

委員と企業局の質疑応答 (要約)	補足/住民側の考えと現状
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">座間味浄水場問題/陳情審査 (企業局)</p> <p>0'00” (新垣清涼委員長) 再開いたします。次に企業局関係の陳情平成 30 年第 131 号ほか 3 件の審査を行います。企業局長の説明を求めます。金城武企業局長。</p> <p>0'20”～ 【金城武企業局長】 企業局所管の陳情について、処理概要をご説明いたします。企業局関連の陳情は継続 1 件、新規 3 件、はじめに継続審議となっている陳情について、修正した個所をご説明いたします。下線で示しており、修正個所を読み上げて、ご説明いたします。P.1 をお開きください。 陳情平成 30 年第 131 号、『座間味浄水場整備計画に関する陳情』の項目 1 について、P.2 上から 5 行目「しかしながら、その後、住民から津波被害を受けない高台への変更を求める要望が出されております。浄水場の建設については、迅速性が求められる状況ではありますが、<u>住民の要望を受け、高台候補地へを含め、再検討を行うとともに、村や住民の意見などを踏まえ、災害時及び自然環境への影響、整備費用等を総合的に勘案し、改めて選定したいと考えております。</u>」に修正をしています。また、項目 4 について下から 11 行目「これまで、3 回の住民説明会及び村内の各団体との意見交換会を行ってきたところであり」に修正をしています。次に新規に付託されました陳情 3 件について、(中略) 資料 P.4 陳情第 7 号「観光立村・座間味島で計画されている浄水場建設について、安全な場所への変更を求める陳情」の処理概要について、P.5 の 1 及び 2、「座間味島は自然公園法の国立公園となっており、高台は特別地域として保護されていますので、森林伐採を伴う高台地域への浄水場建設は環境への負担が大きいことから、平野部の現予定地を選定したものであります。浄水場の建設については、迅速性が求められる状況ではありますが、住民の要望を受け、高台候補地を含め再検</p>	<p style="text-align: center;">補足/住民側の考えと現状</p> <p>→企業局が今回の広域化事業で実施した候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定 (座間味村・渡嘉敷村地内) 報告書』(平成 29 年 3 月・沖縄県企業局配水管理課) には、基本設計との整合 (P.41) の中で、「候補地から除外する最大の要因として、津波浸水区域や災害指定地域など、『<u>自然災害の影響を受ける地域を除外する</u>』ことが第一条件」と明記されているので、現予定地の「阿真キャンプ場」はまず除外されるべきです。また、「津波被害の影響を受ける基本設計候補地 (座間味港テニスコート)、第 4 候補地 (阿真キャンプ場) については、土地造成費用が不要と考えられ、初期投資費用が抑えられることから、他候補地と総合的な比較判断をする為、選定している」(P.39) という記述はありますが、「高台への浄水場建設は環境への負担が大きいことから、平野部を選定する」という左の企業局長の答弁と同じ趣旨の記述は見当たらないです。国立公園での浄水場等建設について、「<u>国立・国定公園特別地域内での各種行為に関わる許可基準を満足すれば良いものとする</u>」(P.61) という記述はあります。</p>

討を行うとともに、村や住民の意見などを踏まえ、災害時及び自然環境への影響、整備費用等を総合的に勘案し、改めて選定したいと考えております。」
続いて P.6 陳情第 26 号「観光立村・座間味島で計画されている浄水場建設について、安全な場所への変更を求める陳情」は、陳情第 7 号と同じ内容となっております。以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。 340

3'40"～委員長「これより陳情に対する質疑を行います。」(発言のルール説明)
4'00"

【仲村未央委員】午前中の参考人招致、おそらく皆さんも見られたと思いますが、住民の陳情者、村長のそれぞれに来て頂いてのお話でした。これまで委員会の中でも議論してきて、前回は選定については候補地を複数上げて、見直しに入るということでしたので、この陳情処理はそのことであろうと思いますが、今一度、見直しの今後のスケジュール感について、候補地も含めて、短めでいいので、もう一度、方針についての説明をお願いします。

5'00"

【上地安春建設課長】現在、住民からの予定地変更の要望があり、建設地が決まらない状況で、事業の進捗状況が遅れているところです。座間味浄水場の施設整備に係る期間は、予定地について村や住民の合意が得られ、環境省の許認可等の手続きが円滑に進んだ場合において、実施設計に 1 年、高台に建設する場合、用地造成に 1 年、建物や工作物、電気機械浄水場設備に 2 年、合計で 4 年程度を見込んでおります。仮に平成 31 年度後半に実施設計に着手し、33 年度から工事に着手したとなると、35 年度後半ごろの完成、用水供給開始になると考えております。

6'10"

【仲村未央委員】その際の一括交付金、あるいは整備事業に係る予算の調達については、年度の開始によって、何か影響はありますか？

【上地安春建設課長】座間味島も含め離島 8 村の供給開始については、平成 33 年度までに実施すると計画しておりましたが、先ほど申したように座間味島について今年度にずれ込むということがあります。それに対応するために、

→ありがとうございます。よろしくお願いします。

座間味島でできなかった分を、他の、例えば、北大東村を前倒しするなどして、予算の適正執行に努めております。

7'00”

【仲村未央委員】陳情者側の署名の状況ですと、だいたい住民の6割、観光業の事業所の8割の方々が、企業局が当初、選定した阿真キャンプ場について反対、あるいは慎重であるという意見だとのお話でした。これについては、なぜそんなにキャンプ場がダメかということ詳しくお話を伺いましたら、そこはキャンプ場として、大規模な開発を入れないうちに、村民の皆さんが守りぬいてきた場所だというお話でした。何か1つの公共施設なり、浄水場ですから命の水に関わるライフラインの施設ができていくと、それを守ろうとして防波堤ができるんじゃないかとか、そういう次の開発を呼び込むきっかけになるのではという心配もあるということなんです。それについてはご存知でした？キャンプ場が。最初、皆さんが、低地がよい、低地がふさわしいと言って、高台の話が出る前から、住民の皆さんは反対ですよね。そこの反対の意味、そこが、彼ら住民にとって誇りある、要は開発を避けて守り抜いて、自然を守ってきた象徴的な場所であり、象徴という形だけでなく、実際、そこは座間味の観光の最大の魅力になっている地だから守りたいという意味なんですよね。そこに何か構造物ができると、それを守らんがために次々と手が付けられていくのではないかと不安を持っているのですが、その辺り、皆さんは適切に把握をして、そういう住民の皆さんとの住民説明会も含めて、住民の皆さんの意思や考え方に理解をしてきたんですか？

9'35”

【上地安春建設課長】この件については、ここまで時間がかかっていて、正直、地域の方々がそこまでこだわりを持っているという認識が薄かったという点があります。ただ企業局としては、この間、じゃあ座間味島のどこに浄水場が建設できるのかと検討をした場合、特にどこの地域と限定せず、広い面積が取れる場所を選定している中では、当然、村とも協議を進めておりますし、阿真区長にも事業の説明をして、皆さん納得して頂いたという背景があるので、こういう事情になる想定は正直ありませんでした。

→説明会で住民からも「後回しにしてもらっていい」と意見が出ていました。

→昔のインフラ整備時に、阿真にも「海沿いに道を通す」計画が起こったが、先人達が「海沿いはダメだ」と道路を山側へ迂回してもらい、その後、道路より海側を青少年旅行村とし、島の観光資源として開発から守ってきたと伺っています。

→キャンプ場ができた約50年前から、地主の島の先輩方は、村との賃貸契約を守り、バブル期などの島外からのリゾート開発等の手にも渡さず、観光資源であるこの一帯の自然を、島の宝としてみんなで守ってきたからこそ、国立公園にも指定されたと自負しています。島には平地が少なく、小さな島の限られた平地は有効利用すべきで、何も建っていない多目的広場は、今後の島の観光振興にも可能性のある場所で、未来の子どもたちに残したい場所です。

→阿真キャンプ場は、鱈業の衰退から島を救った観光業の礎となった場所。島の中でも特に自然が豊かで、それを身近に体験できるキャンプ場として国内外から人気が高く、キャンプ場を中心とした陸域から「世界が恋する海」を象徴する海域全体が、最も重要な自然観光エリアです。現予定地の多目的広場は、広々とした草原で、観光客に解放感や癒しを与え、珍鳥ヤツガシラなど渡り鳥が羽を休める貴重な探鳥地でもあり、子どもたちの自然体験や環境教育の場にもなっていて、夜には、静寂の中で満天の星空や蛍が観察できます。さらに、水難事故など緊急時にはドクターヘリが離発着する、まさに多目的に活用されているキャンプ場の一角です。

→阿真区長は、疑問を持った区民のみに、「公民館に置いてある資料を自分で鍵を開けて閲覧するよう」通知しただけで、その後、評議員や区民が、区での説明会や総会での説明を再三、求めましたが、企業局が開催する説明会があるからということで、区長は区民に説明を行っていないです。

1030”

【仲村未央委員】私も先ほどじっくりお話を伺うまでは、そんなにそこがキャンプ場として大事にされてきた、まあキャンプ場だから開発されてきたのではないかという印象もあったんですが、実際には、大きなリゾートを入れない、そういう計画にさせないという意味で、キャンプ場ならば、青少年の施設として村と契約してやっている皆さんの土地らしいんですよね。そこを守り抜いてきたという話をされていたので、さっき構造物が次々にできるやもしれぬということについては、どうですか？今、そこに造ると、防波堤や消波ブロックが造られるんじゃないかとの心配についてはどうですか？

11’25”

【金城武企業局長】先ほどの部分との補足もありますんで、建設予定地に隣接するところに、村の艇庫、交流センターがあり、すでにライフラインの整備はされているわけです。その並びで、我々は当初、建設すると予定し、浄水場ができることで、何か新たな乱開発なものが出てくることは想定していなかったところでございます。あと、防波堤の件については少し、補足で。

【上地安春建設課長】沿岸や海岸部における防波堤等の構造物の設置については、県の海岸防災課が策定した『琉球諸島沿岸海岸保全基本計画』に基づいて、実施されることとなっておりますが、現時点において、座間味島で新規に防波堤が造られる計画はありません。また、今後も事業者等から要望がない限り、基本計画を見直すことはないということです。

12’30”

【仲村未央委員】それは浄水場ができる前提じゃない計画じゃないかなという感じもするので、必ずしも、心配がまったく当たらないということではないという感じがするんです。それともう1つは、さっきの陳情者とのやりとりの中で、ちょっと驚いたのはですね、県が予定している場所そのものに、トレーラーハウスが置かれていたらしいんですよ。それで、どうも村議会のやりとりの中では、村の（契約している）土地に何でトレーラーハウスあるの？という話になったら、そこは県の土地だと村が答弁したらしいですよ。あれは県の土地？じゃないですよ？そこは正式に、村議会の中では、県の土地です、県の土地にトレーラーハウス置いていますという

→艇庫や交流センターは観光施設であって、ライフラインではないため、それを守るために防波堤等が造られることはないですが、浄水場はライフラインの中でも特に重要なものなので、阿真キャンプ場に浄水場を建設したら、浄水場を守るために阿真ビーチに防波堤等が造られてしまうのではないかと心配しています。

→阿真ビーチは、「自然環境が良好で、背後に防護対象がない」ことを条件に、「海岸環境を積極的に保全する区域」に指定されています。浄水場は、最も重要な防護対象なので、その条件から外れることとなります。

→平成30年6月12日の座間味村議会において、宮平譲治議員の「トレーラーハウス、今、恐らく村が借りているキャンプ場用地に置かれていると思うのですが」という質問に対し、総務・福祉課長が「今現在、トレーラーハウスが置かれているところは、実際、村の借りている土地ではなく、あちらは今、現に申しますと、沖縄県の土地となっております」と答弁しています。[平成30年第2回座間味村議会・議事録P.21]それにより、住民はますます混乱しました。

説明だったらしいですよ。(具志堅委員「村長はそう言ってなかったよ」) 村長は言ってなかった? 議事録はそうなっているとさっき陳情者は言ったので、(崎山委員「議事録にはあるんだよ。」) それは確認しないといけないんじゃないかなと。もし、県の土地じゃないのに、県の土地と答弁されたりすると、ぜんぜん話が、間違ったことが、もしそのまま議事録なんかに残っていると、話が違ってくるので、そこはいかがでしょうか?

13'50"

【**上地安春建設課長**】建設予定地としまして用地取得の手続きは行っているところですが、現在においては、県の土地ではありません。

【**仲村未央委員**】ですよ、だから、そういうのが重なって、次々にリゾート計画に発展するんじゃないかという心配が、今の、たまたま浄水場予定地に、突如そういうものが出現したりするということも含めて、不安を感じているということはあると思うんですよ。阿真キャンプ場という場所の村民にとっての大事さも、ぜひ知って頂いて、またそこが次々開発工事にいくんじゃないかということについても、そうじゃないならそうじゃないと。これは企業局だけが約束できることではないと思うので、そこもやっぱり住民説明の1つの大きなポイントなのかなと思います。あつたなかったは議事録も含めて、確認をしないと、それが独り歩きするようなことでは責任問題になるんじゃないかなと思いますので、そこはいかがでしょうか。確認も含めて。答弁お願いします。(委員長「村議会でのやりとり」)

15'25"

【**上地安春建設課長**】村議会での答弁のやりとりについては確認させて頂きたいと思います。それと、企業局としても、ご存じのとおり、浄水場はどうしても住民の生活に必要な施設で、やっぱりどこかしらに建設しないといけないので、そういう中で、阿真キャンプ場隣地を選定したということがございます。ここまで事態が紛糾する想定もなかったところです。ただ浄水場は必要な施設ですよと、今後も、説明はしていきたいと考えております。

1605

【**仲村未央委員**】もし正確でないことが独り歩きしているようならば、その

→平成30年3月末から、キャンプ場内の劇場型広場「ジャンジャン」でリゾート開発の工事が始まり、そこに置く予定だったトレーラーハウス5台が、浄水場建設予定地である「多目的広場」の用地に3ヶ月間置かれていました。(5月23日から8月30日まで)トレーラーハウスの島外業者である観光大使は、阿真キャンプ場内の劇場型広場「ジャンジャン」の民有地の農地で、農業委員会の許可を得ずに開発工事を行い、隣接する県の保安林を伐採し、県の許可を得ずに盛土してコンクリートスロープを造成(平成30年3月28日～)し、それから約1年間、原状回復なく、コンクリートスロープはそのままありましたが、参考人招致翌日の平成31年3月21日に、保安林部分のコンクリートが撤去されました。

→[平成30年6月12日開催の第2回座間味村議会・議事録のP.21]に記載されています。

辺も含めて確認をしないと、県の土地だと言われていることは、確認した方がいと思うので、そこはよろしくお願ひします。それから、陳情者側から頂いた資料の中に、**既存の海水淡水化施設は、非常に津波想定**の場所ですであると。だからこそ、**リスクを分散させるためにも、低地、低地の選択じゃなく**、既存の海淡はもちろん大事な施設で、そこも津波が10mくらいの高さの想定場所なので、**1つはやっぱり高地**に持って行って、少なくともリスクを分けるというのは、ライフラインの在り方として、より良いのではないかと、**非常に合理的**というか、**理にかなっている**と思うんですが、そういう考え方はいかがですか？

1715

【上地安春建設課長】計画としても、建設にあたっては当然、先ほどからお話し頂いた指針に基づいて、津波被害を受けないという条件も勘案した中で、**一定の面積が取れない**というところ、国立公園の指定付きで、いろんな法令の縛りがあり、じゃ、どこができるんだという時になると、実現性が高いのが阿真キャンプ場隣接地。津波対策については、これまで申し上げたとおり、ソフト面ハード面の対策を取った上で、主体的な計画性を持って、企業局が建設できる場所として、提案してきたという経緯がございます。

1800

【仲村未央委員】今の説明ではやっぱり、高地を排除する説明として弱いという感じがしますし、だからこそ、見直しに入っているの、そこはぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。それから、**第三種特別地域**の指定の場所なんです、やはりこれも、繰り返し指摘があるように、**渡嘉敷**とか他のところでは同じようなランクのところ、やはり必要性を持って、建設が可能となっていることでしたので、**向こうではできて、何で座間味ではダメなの**ということについても、やっぱり説明も必要だし、また、確かに、その指摘はそうだなという気がしますので、そこはいかがですか？

1700

【上地安春建設課長】座間味島の前段で渡嘉敷島については、環境省との調整を進めてきております。渡嘉敷島も選定を進めている中で、低地の民地が

→既存の海水淡水化施設は、座間味港内の特に海側の**海拔 2m**のところであり、津波がくれば、一番に被災する場所です。**阿真キャンプ場も海拔 2m**なので、**同時に被災**する可能性は高いので、自然災害に対する**リスクを分散**するためにも、**新しい浄水場は高台**に建設するのが望ましいと考えられます。

→少なくとも今、高台の候補に上がっている「阿真チジ」「旧ゴミ捨て場」「高月山の現浄水場とヘリポート」は、すでに造成されていたり、周りに公共施設などの人工物が建っているの、**面積の確保はできるのではない**かと思ひます。

※この委員会の後半で、下記のやりとりがあります。

5740”～

【具志堅透委員】**3か所に絞った理由**は？

【上地安春建設課長】これも、調査してみたの判断にはなるんですが、**浄水場が比較的造りやすいまとまった土地が確保できそうな場所**として、3地点を予定しております。

→隣の同じ国立公園である渡嘉敷島では、現在使用している高台の**既存浄水場の隣接地に新しい浄水場を建設**し、既存施設の一部も建て替えて使う予定です。場所は、**標高 120m**の『**第三種特別地域**』の森林で、**座間味島の高月山**展望所の中腹にある**既存浄水場&ヘリポートと同じ条件**です。

ありまして、そこの交渉も行いましたが、どうしても売ってもらえないということで、他に造る場所がないという条件があり、そこで、環境省の許可としては、いろいろ条件はあるんですが、その中で「公益上の行為であり」という一文があって、そこを持って許可が頂けたと考えております。ただ、座間味については、低地に造れる場所があったので、渡嘉敷島と同様に許可が得られるのかどうか、そこが見込めないというところです。

2000

【仲村未央委員】以上、指摘されているようなところ、高地の選定の判断のポイントになっていくであろうと思いますので、ぜひ、よくよくまたご検討していただければと思っています。以上です。

20'25"～

【崎山嗣幸委員】午前中、陳情者と村長から聞いたんですが、両方、どっちにしても、企業局の説明が十分じゃないような感じがしたんですが、企業局の立場に立っている村長と、それとは違う立場をとっている（陳情者）、両方が全く違う。村長も、私が聞いた中で、排水の問題は流すところが変わったから、座間味港だからここはしょうがないという話で、私は塩分濃度の問題、環境は変わらないかと聞いたんですが、細かいことは承知していないという返事でした。それから、津波の心配や防災対策はどうか聞いたんですが、前の新聞でも見た沖縄で過去に起こった地震津波が、明和の大地震クラスが起これらんとも限らんとという意味で、新聞では座間味は15mくらいになるんで、（村長に）聞いたら、これは村全体が大変なことになるというから、ビーチの問題じゃないと。そうなると防災対策の観点をしっかり持っていないのかと不安に思ったんで、皆さん所管じゃないとしても、県として説明する責任があるんじゃないかと僕は思って、ビーチのものより村全体が大変なことになるということで、だから、ここもしっかり高台に逃げればいいのかも含めて、説明が足りないんじゃないかと。あと、予算の問題ですが、村長に聞いたら、予算は設備も含めて37年までと陳情者が言っていることについては、村長は、もうこれ考えられないと。予算は単年度主義だからということで、企業局しか分からないと言っていたんですが、先ほどの答弁

→「売ってもらえなかった」という理由が通って、**同じ「公益上の行為」**なのに、「住民が大事に守り抜いてきた重要な観光資源であり、今後の観光振興に可能性がある場所だから、未来の子どもたちに残したい」という理由はなぜ通らないのかと、住民の多くが思っています。

→内閣府ホームページでも、**沖縄振興一括交付金**は『ソフト交付金』と『ハード交付金』があり、水道施設整備はハード交付金と明記されており、**企業局**ホームページでも、**ハード交付金の活用事業**として、『本島周辺離島施設整備』「総事業費：202億円、事業期間：平成28年度から**平成37年度**」と明記されています。
[企業局ホームページ>右上「事業紹介」>沖縄振興公共投資交付金ハード交付金活用事業]

で、高台に造った場合に、平成31年に実施計画、それからプラス2年で、33年が工事、35年完成と言っていました。前の予算委員会の答弁の中では、離島8村33年で終わるけれども、実際は、給水始まったところの設備も含めて事業があるから平成37年までと、皆さん予算委員会の中で答弁していると思うんですが、これ、違うんですか？（委員何人も「そう言った。答弁したよ。」）

2300

【**上地安春建設課長**】 前回、答弁した通りでございます。離島8村の供用開始については33年度までに開始すると。事業としては、その後の施設改良、具体的に申しますと、渡名喜島とか栗国島、現行でまだ耐用年数が来ていない施設等、そういった島の施設改良もありますので、広域化事業としては、平成37年というふうに設定しております。

【**崎山嗣幸委員**】 今回は座間味のを北大東に予算を回してとおっしゃったが、先ほど35年の完成ということは、離島8村の33年は過ぎるんだけれども、座間味は35年度になる。基本計画の予算上、支障ないということで理解していいんですか？

24'00”

【**金城武企業局長**】 我々、企業局にとっても、財源の確保というのは大きな課題です。今のところ、平成33年まで一括交付金が継続するというのは、はっきりしていますけど、それ以降が、明確な次期振興計画の中で、高率補助制度の云々含めて、これから調整していこうということで、まだ決定はされていないという意味で財源の確保というのは、34年度以降は不透明でございますが、企業局として、この離島8村の広域化というのは、重要な課題と考えておりますので、引き続き、財源の確保にはしっかりと取り組んできたいという考えでございます。

2445

【**崎山嗣幸委員**】 じゃ、当初答えた高台に造った場合の計画、35年完成ということについては、財源の見通しはないけれども、住民の意見を尊重するならば、この予算は次年度から拾っていくという考え方なんですか？

→平成31年**3月8日**の土木環境委員会・予算審査の企業局答弁の中で、上地安春建設課長が、「平成33年度というのは、あくまでも離島8村の企業局による用水供給開始ということで設定しております。対して、施設整備につきましては、先に用水供給を開始した島においても、施設整備が必要になっている状況がありますので、それらの施設整備については、平成37年度までを計画しています」と**答弁**しています。（20'10”～）

→県保健医療部の『**沖縄本島周辺離島8村における広域的水道施設整備基本計画**』（平成27年度）によると、栗国村は、既存の施設のまま、『遠方監視制御設備』の工事をして、平成30年3月に供用開始。その後、栗国島では**平成35年に新浄水場**を建設する計画となっています。基本計画では、どの島も（座間味島も）平成28年から**平成37年度まで予算**が組まれています。

→内閣府のハード交付金も**37年度**までとあり、保健医療部の離島広域化整備の基本計画も**37年度**までと明記されているのに、「一括交付金が34年度以降は不透明」ということの**整合性**がいまいち分かりません。さらに、今回の離島8村の広域化に伴い、企業局が厚労省から受けた『**第11回変更認可**』の**目標年度も平成37年度**となっております。

[企業局ホームページ>右上の「事業紹介」>水道用水供給事業「2 事業計画の変遷」]

25'05”

【金城武企業局長】 早期に当然、整備は進めた方がよろしいと思うんですが、結果として、どうしてもこの33年度まで完成が難しいということになりましたら、それはそれで、そのまま放置するわけにはいかないだろうという考えですので、どういう形で財源の確保ができるかあれですけど、企業局としては最大限、努力をしていきたいという考えでございます。

2530

【崎山嗣幸委員】 どちらにしても早期にね、浄水場の建設はみんながやっぱり期待しているわけだから、水道料金の低減にもなるしね。離島住民に対する低廉、サービスにもなると思うから、早めに造った方がいいと私も思うので、あとはどこに造るかが問題で、皆さん候補地 4 か所かな？高地か低地かも含めて、ここはしっかり議論して、住民合意へ持って頂きたいと思いますが、村長は最後の方に、やっぱり住民合意の中で固まったら、村長はその住民合意に基づいてやりますか？と聞いたら、それは聞きたいと村長は答えていました。村長もそうおっしゃっているわけだから、企業局が本当にまとめてというか、僕はどっち側とは言えないが、住民が決めること、場所はね、そういったことを 3者でしっかりまとめていく努力を、企業局は先導としてやらないといけないと思うが、決意のほどは？

26'40”

【金城武企業局長】 我々も当然、多くの座間味村の住民の皆様が、賛同を得られるような場所に造るといのは基本的な考えです。これまでもそういう意味で、いろいろと説明会を重ねてきたところですが、今のところ、やはり我々の現予定地がなかなか理解を得られない状況があって、新たに調査をすることになりましたので、この調査結果も踏まえて、いろんな環境上の問題から、費用の問題、いろいろと課題はありますが、その辺の調査結果を踏まえて、しっかりとこの辺の提示をしながら、村との調整、それから住民への説明もやった上で、円滑に事業ができればと考えております。

2735

【崎山嗣幸委員】 津波のこと聞いたんですが、前の新聞報道で見たら、沖縄でも前に戦前ですか、明和の大津波と言って、西表で 40m ぐらい上がって、

→企業局は、住民に対してずっと、「一括交付金の期限は、平成 33 年度まで」と説明し、「現予定地の阿真キャンプ場で造らなければ、見直すと一括交付金の期限に間に合わなくなり、その後の予算確保が難しくなり、浄水場が造れなくなってしまう」→（県議会で予算は調整できるから心配しなくてもいいと住民が聞いた後は）→「期限を過ぎれば、企業局の独自予算で造ることになり、水道料金を値上げしなければならなくなり、受益者負担が増え、座間味村民だけでなく本島の人にも迷惑がかかる」との説明でした。

→ぜひ、よろしくをお願いします。

何千人ですか、相当な被害を起こしたというのが、沖縄でも例外ではないというぐらい津波対策すべきじゃないかと。この中でも、座間味は想定される高さが 15m となっているんですが、全くこのことを無視しては、低地でやることの防災上は、私は問題があると思うんですが、そこは先ほどこから言っている離島における防災対策は、皆さんは所管は違うと思うが、このビーチだけの問題じゃなくて、離島の防災対策上のことは住民に説明して理解させることが重要だと思うんですが、これはいかがですか？

2840

【金城武企業局長】基本的に、村は村として防災計画を作り、それに基づいて、住民へのいろんな周知を図りながら対策を行うのが基本だと思います。その辺りは、我々も村とも何らかの形で連携を取りながら、その辺の対応も含めて、村と連携して、住民へ説明できればなと考えております。

【崎山嗣幸委員】終わりますが、いずれにしても、ここは予算の計画も年度も含めて、やっぱり座間味も建てんといかんと思うので、悠長にやっておられないと思うので、住民がこれ以上、またたきあわないように、住民合意を取るように、企業局として先導してもらいたいということで終わります。

(委員長が座波委員に内容証明のコピーを渡す)

2930～

【糸洲朝則委員】陳情でも、改めて選定したいと考えると、当然、調査していられると思いますが、想定される調査項目、調査事項はどういうのを考えておられます？(時間かかる)

3010

【上地安春建設課長】今後、詳細には詰めていきますが、まず住民から提案のあった高台3地点において、地質調査とか、旧ゴミ捨て場もあって地下がどういう状況か分からないということもあるので、そういったところの調査、阿真チジにおいては、場合によっては村道の付け替え道路も必要になってきますので、その実現の可否とか、高月山の現浄水場に造るにしても、現在

→企業局の住民説明会では、第2回目まで1度も津波リスクの説明はなく、津波が問題になった後は、『津波浸水想定』を設定するため国が想定を義務付けている最大クラスの津波 L2 は「頻度が極めて低い」と説明されてきました。

→現行の『座間味村地域防災計画 (平成25年3月)』は、沖縄県が平成22年に策定した『沖縄県地震被害想定調査報告書』に基づいて作成されたもので、翌23年に起きた東日本大震災を受けて県が更新した『沖縄県地震被害想定調査報告書 (平成26年3月)』が反映されていないです。そのことを平成31年3月6日の村議会で指摘され、これから検討するそうです。

の浄水場が動いている状況ですので、そこを稼働しながらうまく建設ができるかとか、ヘリポートの扱いをどうするのかとか、そういったことについて調査で確認をしていきたいと考えております。

3115

【糸洲朝則委員】 ここにきて津波の心配が陳情者から出ていて、地震津波は想定できないんですよ。その分野の専門家の意見を聞いて、専門家の間でも、いろんな意見があると思うので、きっちり聞いておくことが、住民への安心感を与える 1 つの担保にもなると思いますから、ぜひそれは入れて頂きたい。想定される災害として、1 つは地震津波がありますから、その専門家の意見を入れることもぜひやってもらいたいと思いますが、いかがですか？

3210

【上地安春建設課長】 基本的に離島広域化の整備に関しては、県の海岸防災課が公表している『津波浸水想定図』のデータを用いて、それに被災区域に入っているか入っていないかという判断で場所の選定等を行っております。

3225

【糸洲朝則委員】 僕の記憶では、座間味村はかつて大濁水があったんですよ。本島から船で水を運ぶような時代もあったんです。したがって、水源、ダムも含めて、当然、そこから浄水場でいろいろやっていくと考えたら、そういう歴史も踏まえて、きちっとした浄水場にしないといけないと思いますよ。その辺も考えたことありますか？

3300

【上地安春建設課長】 座間味については、今年度も制限給水があったと聞いております。企業局が供用開始することによって運用面でも既存の海水淡水化施設を最大活用するとか、ダムや井戸などの水源を温存するような運用を見直すことで、安定的な水道供給をすることを想定しております。

3325

【糸洲朝則委員】 最後に、これは陳情者の皆さんにも座間味村長にも提案したんですが、例えば、新石垣空港を決定するにあたって選定委員会を作りましたが、長年の対立や変遷を得て、そこに地域住民やいろんな人たちを

→『津波浸水想定図』とは、「津波防災地域づくりに関する法律」（通称「津波法」）に基づき、都道府県に「最大クラスの L2 津波」を想定して設定することが義務付けられたものです。それによると、座間味村は津波水位 15.2m の大波に襲われて、浄水場予定地の『阿真キャンプ場』は最大浸水深 5.0m 以上 10.0m 未満の海中にすっぽり飲み込まれ、甚大な被害が想定されています。

網羅した選定委員会を作って項目ごとに点数をつけて、最終的に決まったのが今のカラ岳東側案です。これは稲嶺知事がやった1つの提案として、後世に高く評価をされていますが、その手法をとったらどうかと提案しました。村長は提案として検討するが、事業主体は企業局なので、企業局がどういう手法を取られるか、その辺は見てみないと分からんという答弁だったので、今の私の提言も含めて、ぜひ検討して頂きたいが、いかがですか？

3445

【金城武企業局長】ご提案はご提案として、しっかりと受け止めたいと思いますが、なかなか現実的にその方がより選定においていい方なのか、その辺も含めて村とも、村の意見も聞いた上で、どういう対応がいいか、見極めた上で、対応して参りたいと思っております。

3510

【糸洲朝則委員】意見が違うから議論する価値があるんだよね。だから、違う意見があっても、そこをお互いに議論しあって、場所も、陳情者から3か所も提案されているし、皆さんが持っている案とせめてこの4つの案を調査した上で、それぞれの項目で有識者も含めて検討していけば、自ずと、100点は取れないけど、何とかみんなの合意に近い点数は取れるんじゃないかなという気がしますので、ぜひ検討して頂きたい。よろしくお願いします。

3600～

【座波一委員】午前中の陳情者の話を聞きながら、いろいろと納得できるものとちょっと理解できないものもあったんですが、ただ、このキャンプ場案は、一義的に企業局が決めたわけですよ。村が先導して決めたんじゃないくて、企業局が提案という形で決めたんですよ？

3640

【上地安春建設課長】企業局の方で選定業務を行いまして、その場所について選定した条件を村にも提示して、了承を得られたので、企業局の方で決定したということでございます。

3650

【座波一委員】だから、企業局の提案において、村長のキャンプ場に

対する考え方や今後の運営の考えと、それを守ろうとする方々の考えが真っ向から対立してしまったということに今なってしまったわけです。それを次の段階において、津波の対策問題が出てきたわけですが、この津波対策を受けて、県が見直しをするという話になっていくわけです。だから、ここで問題なのは、じゃ、県は、津波問題に対して、防災計画とか国土強靱化政策の中で、どのような根拠に基づいて、計画を見直してまで、こういう津波影響のないところに浄水場を造る必要が、根拠があるのかというのがありますか？（具志堅委員「北谷浄水場も高台に持っていかんといけなくなる」）私は反対とは言っていないよ、そういう根拠を持って説得しないといけないということです。ありますか？（具志堅委員「住民の声です、根拠はありません。」笑）

3825

【上地安春建設課長】厚労省からの指針が出ている中でも、高台、津波の被害を受けない高台が望ましいと示されておりますが、企業局としての選定の中では、高台での許可が得られる見込みがないということがありましたので、低地を選定しているところです。

3900

【座波一委員】だから、そういうふうに、絶対的なものではなくて、その指針は示されているわけですよ。だけど、じゃあ、どうしてそこを提案したということになってくるわけですよ。

3910

【上地安春建設課長】指針の表記の仕方として、「原則として」という言葉があります。当然、原則以外の場所、特に小さい島においては、平地がないというところもあるので、そこについては、指針に反している事ではないと考えております。

（内容証明のコピーが回る）

3900

【座波一委員】原則論という意味で、絶対にそういう方向で考えなさいというわけではないので、一旦、進めてきた計画を、さらに財源の目途のない状態の計画に変えるということは非常に大きなことなんです

→まず、厚労省の指針で「浄水場などの施設更新の際には、原則として、津波浸水地域外の高所を選定」するよう示されているほか、企業局が今回の広域化事業で実施した候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定（座間味村・渡嘉敷村地内）報告書』（平成29年3月・沖縄県企業局配水管理課）には、基本設計との整合（P.41）の中で、「候補地から除外する最大の要因として、津波浸水区域や災害指定地域など、『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件」と明記されているので、現予定地の「阿真キャンプ場」はまず除外されるべきです。

→報告書の中で、国立公園での浄水場等建設については、「国立・国定公園特別地域内での各種行為に関わる許可基準を満足すれば良いものとする」（P.61）と記述されており、渡嘉敷島では座間味島の高台と同じ『第三種特別地域』での建設が予定されているので、座間味島でも許可を得られると考えます。

→「原則として」というのは、想定津波浸水地域の色分けで言えば、緑（浸水0.01mから0.3m）や黄色（浸水0.3mから1.0m）の地域であれば、企業局が説明するような防水扉や他島との部品の相互融通といった「減災対策」で、移転まではしなくても良いという意味と考えられますが、阿真キャンプ場のような赤色（浸水5.0mから10.0m）の地域であれば、高台を選定する以外の津波対策は不可能と考えられます。

よ。だからこれは非常に、(具志堅委員「これは失態だよ。)」そう、非常に企業局の姿勢を問われますよ。今後、部長(局長)、どう感じますか。これから、財源を考えますと言ってますよね、これ、我々行政から言いますとね...

4015

【金城武企業局長】確かに現時点で、当初の計画通り進められないという状況になっているのは、本当に、本来ならば、円滑に事業を進めたいというのが当然のお話だと思うんですが、住民の皆様からそういう反対が出て、やはり最終的には住民の皆様の合意と言いますか、ある一定の多数の住民の意見を集約した形で合意をとって進めないと、その後の運用も含めていろんな問題や課題も出てくるかと思えますんで、できるだけ、住民の合意を得て進めたいということで、今後、新たな調査をやっていこうということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

4110

【座波一委員】ゴミ問題など、要するに歓迎しない喜ばれない施設などの建設もこういう問題にぶち当たってくるわけなんですね。財源、根拠をしっかりと明確にして、賛成意見は反対よりも少ないかもしれないけれど、これをするしかないとする時期もあったはずなんです。そういう中で、行政がこれまでやってきたものを積み上げて結果を出したんだという根拠が示されるべきであって、津波の件については、今後の問題として、県企業局が今後、他の離島に造る時においても、浄水場施設は津波対策をして、ちゃんと高台に造るんだという明確の方針を出すくらいの考え方を持っていくのかなと、そこまで必要かなと思っておりますけど、どうなんですか？

4215

【上地安春建設課長】今後、施設整備を予定している島も施設もございまして、可能な限り、検討していきたいと思っております。

4230

【座波一委員】これは本当に、方針的に大きな方向転換になってくると思いますので、しっかりこれは示していった方がいいかなと思っております。以上です。

→1月24日の第3回住民説明会でも、多くの住民が「高台への変更」を希望しました。阿真キャンプ場での建設の見直しを求める住民は、11月に行った座間味島の住民(成人)のみを対象にした署名活動で、成人479名中278名(58%)、95観光事業所中76事業所(80%)が見直しを求めています。(12月10日時点・成人479は島民約600名から、未成年と、村職員、教職員を除いた数)

→ちょうど1年前の平成30年3月策定の『沖縄県企業局中長期計画』には、策定趣旨に「東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い水道の構築」という記述があり、具体的には、「津波、台風時の浸水等に備え、浄水場等の基幹施設では、…中長期的には土木構造物の更新時等の適切な時機に合わせて施設の移転配置等の見直しも含めて検討します」と、すでに方針が示されています。

42'50"～

【上原正次委員】課長が座波委員の質問に答えたことについて、企業局の『浄水場等建設候補地の選定 報告書』平成29年3月に、「自然災害の影響を受ける地域を除外することが第一条件」と明記されているんですよ。これ、座波委員に言ったこととちょっと整合性が問われるんじゃないですか？どうですか？（時間かかる・統括官と課長が相談「休憩お願いします。すみません、もう1回お願いします。」上原委員「先ほど、座波委員の津波の質問に対して、企業局の『浄水場等建設候補地の選定報告書』というのがあって、座間味、阿嘉、渡嘉敷地内、平成29年3月に、津波浸水区域や災害指定地域など、自然災害の影響を受ける地域を除外することが第一条件とこれ明記されているんですよ。それに関して、先ほど座波委員と…」委員長「再開いたします。」）

4420

【上地安春建設課長】座波議員の質問に対するコメントとしては、厚労省が出している津波被害の指針に書いてある文言に対して、「原則として」高台というふうに表現されているということなんですけど、「原則として」という背景には、例えばそれが条件を満たせない場合もありますので、まさに座間味島についてはそういう高台の選定ができなかったので、低地を選定したという経緯がございます。

【上原正次委員】じゃ、この報告書で明記された「自然災害の影響を受ける地域を除外する」ということに関しては、どのようなお考えですか？今の予定地は津波浸水の自然災害の想定になっているんだけど、それに対して、報告書にはそう明記されている部分があるんですよ。

4525

【上地安春建設課長】選定の条件についても、複合的に検討していかなければならず、特に関連法令がクリアできなければ、建設の目途も立たないということになります。後は、用地取得の問題や必要面積、侵入道路、接道されているかというような多方面の複数の検討をした上での、総合的な判断ということになります。もちろん、被害を受けないというのは1つの選

→企業局が、今回の広域化事業で実施した候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定（座間味村・渡嘉敷村地内）報告書』（平成29年3月・沖縄県企業局配水管理課）には、基本設計との整合（P.41）の中で、「候補地から除外する最大の要因として、津波浸水区域や災害指定地域など、『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件」と明記されているので、現予定地の「阿真キャンプ場」はまず除外されるべきです。ちなみに、この候補地検討委託業務には、1,341万円の公費が費やされています。

→候補に上がっている高台は、すべて『第三種特別地域』で、自然公園法の特別地域の中でランクが一番低いため規制は少なく、「特別地域のうちでは、風致を維持する必要性が比較的低い地域」です。もちろん、自然破壊はできるだけしない方がいいですが、既存の水道施設や電波塔、ヘリポートや遊歩道など人工物があったり、数十年前は全面的に伐採された二次林だったり、すでに人の手が入っていて自然度は低い場所です。公益性と必然性が認められれば、浄水場建設の許可は出ると考えられます。

定条件ではあるんですが、それについては、この間、ご説明しているように、企業局としては「減災」とか復旧対策で図っていきたいという考え方でございます。

4610

【上原正次委員】村長も企業局も、関係法令とか予算等含めて、今後、年内12月までに調査をしてと言っていますが、今後、あの（休憩お願いします「再開します」）今後12月に、調査をして、前回の委員会でも聞いていますが、ぜひこれは住民合意を得られる形が一番望ましいので、調査をしっかりとやって頂きたいということで終わります。

4740～

【具志堅透委員】基本こういった施設は、住民合意形成というのが重要だと思っています。その上で伺いたいが、皆さんが検討した高台、あるいは今の場所、「キャンプ場」ではないですよね？現行計画の場所。みんな「キャンプ場」「キャンプ場」と言っているが、「キャンプ場」に造るんですか？まずこれから。

4805

【上地安春建設課長】企業局としては、「キャンプ場の隣接地」（具志堅委員「隣接地！」）私有地ということで。

4810

【具志堅透委員】キャンプ場をつぶして、そこに造るということではなく、キャンプ場の「隣接地」に造るということですよ。

4815

【上地安春建設課長】村の方のお話ですと、（具志堅委員「村！」）現状は利用されていないスペースだと、利用されていないスペースだということもございましたので、（委員長「調査は皆さんがされているでしょう！調査は皆さんがされているでしょう！」具志堅委員「今、答弁してるから一、委員長が何で一？」笑い起こる。委員長「いや一、村の話をするから。はい、どうぞ、失礼しました。」

4840

→今回の本島周辺離島8村のうち、座間味島以外の島のほとんどが、津波被害を受けない高台に浄水場が造られます。5～10mもの甚大な津波被害が想定される場所に浄水場が造られるのは、座間味島だけです。

→現予定地は、阿真キャンプ場内にある「多目的広場」です。一見何も無い広々とした草原は、観光客に解放感や癒しを与え、珍鳥ヤツガシラなど渡り鳥が羽を休める貴重な探鳥地でもあります。子どもたちの自然体験や環境教育の場にもなっていて、夜には、静寂の中で満天の星空や蛍が観察できます。さらに、水難事故など緊急時にはドクターヘリが離発着する、まさに多目的に活用されているキャンプ場の一角です。

→計画では、その阿真キャンプ場内の「多目的広場」をつぶして、新しい浄水場が建てられる予定となっています。

→ここ数年、村役場内にはそういう認識をする人もいて、村の作業で伐採した木をこの「多目的広場」に置きっぱなしにしているのが、村議会でも、目的外使用だとして速やかに伐採木を撤去するよう追及されましたが、いまだに村が放置している実態があります。

【具志堅透委員】 皆さんが選定したんでしょう。先ほどの座波委員の質問の中でも、皆さんが選定をして、提案をし、村もここだったらいけるでしょう、いいでしょうという中で進めてきているわけよね。そうすると、ここはキャンプ場なんですかと、その隣接地にあるんですよね。さっきから我々は、午前中に陳情者からもらった中でも、キャンプ場とあるんですよ、予定地が。それは正しいんですかということ、この図面が。

(仲村委員「キャンプ場の多目的広場と聞いたけどね…」)

4915

【上地安春建設課長】 村としましても、ここは民有地を借地している状況で、その中では、キャンプ場として、借地を受けているというところがございます。ただ、実態としては、この地域はもう草も生えている状況で、特に何ら利用されてないと、村の方からも伺っております…、(委員みんな苦笑でざわつく「キャンプ場の中でしょう。」委員長「休憩します。」具志堅委員「あのね、ま、今、草も生えて、実際、実態としては使われていない、空き地になっていますよ」というような説明があったという話なんだけど、現にキャンプ場なの？ そうじゃないの？ 午前中、村長は、最近、キャンプ場は、国立公園指定後、利用度が増えたと言っているんだよ。その整合性、どうなの？」委員長「ここはキャンプ場でしょう？」具志堅委員「いわゆる多目的広場であって、その一部がキャンプ場で、その隣接地、多目的広場の隣接地に。キャンプ場をつぶしてそれを造るわけじゃないでしょうと聞きたいわけ。場所を、キャンプ場、キャンプ場と言っているものだから。誤解を招くような、僕も誤解しているわけよ。キャンプ場をつぶしてこれ造るのかなと思って。」委員長「再開いたします。」)

5025

【上地安春建設課長】 企業局が調査する中では、実態として、そこではキャンプをしているところも見受けられませんでしたので、キャンプ場としての利用はされていないと考えております。

(委員、ざわつく)

5040

【具志堅透委員】 キャンプ場ではないと断言できないわけですか？

→そうです。「キャンプ場」用地として、地権者と村が借地契約しています。

→おとしまで村の作業によって定期的に草刈がされていました。去年、突然、草刈を止めてしまったのです。

→浄水場建設予定地になっている多目的広場等の、広々とした解放感のある雰囲気、特に国内外の都会からの観光客に人気で、キャンプ場利用者は増えています。

→阿真キャンプ場は、テントを張るキャンプサイトだけでなく、管理棟、トイレ、シャワー、炊事場、遊歩道、多目的広場、劇場型広場、コテージ、艇庫、交流センターなど充実した野外活動の観光施設が多数あり、「多目的広場」含めたこの辺り一帯がキャンプ場で、すべて含めて『青少年旅行村』です。

→基本的にテントを張る場所は「キャンプサイト」のエリアで、「多目的広場」は広々と遊んだり団体客が利用したりと、何にでも使える場所としてひらけていて、昔は、キャンプサイトがいっぱいになれば、多目的広場にもテントを張ったそうです。多目的広場は何にでも使える、まさに「多目的に利用」されている空間です。

(委員も職員もざわつく「多目的広場だよ」座喜味委員「村長は言っていたよ、隣接地と」) そう、隣接地なんです。ただ、キャンプ場は、(委員長「休憩します」) キャンプ客も増えてきていますと、利用度も増えてきていますと言っていたよ。(委員、めいめいにざわつく) シーズンになれば、刈ればいいんだよ。(委員長「課長、大丈夫ですか？そこは多目的広場で、キャンプ場とされているから、どうなのと今、聞いています。」)

5140

【上地安春建設課長】 キャンプ場の中、なんですけども、場所としては、多目的広場という位置づけでございます。失礼しました。(委員、皆笑う。具志堅委員「キャンプ場の中に多目的広場があつてというふうに聞こえるよ。」崎山委員「そうだよ、キャンプ場の中の多目的広場なんだよ」糸洲委員「それを隣接地としたわけだね。」)

5205

【具志堅透委員】 今の答弁のやり取りの中でも表れている通りですね、皆さんが今の場所に決めたプロセスというものに非常に疑問を感じますね。そこが最適地であると、皆さんはそこを選定したはずなんだよね。さまざまな角度から、検討に検討を重ねてね、そこで住民から、津波の被害を受けない場所ということで意見が出て、それをまた検討しましょうなんて、戻る。これは、皆さんの決め方のプロセスというのがまったく見えてこないというか、正確性というか、ここだったら、村長も OK しているし、住民も反対ないでしょう、という程度のことでは決めたようにも聞こえるわけよね。(委員長「そうだね」仲村委員「実際、そうじゃない」委員長「そうだね、村長が…」) 実際そうじゃないといろんな意見も聞こえるけど、皆さん、どこどこを検討したんですか？高台も検討したというんですが。(企業局、返答に時間がかかる) やっかいだよ。

5325

【上地安春建設課長】 浄水場の建設予定地は、村の検討も踏まえて、8地点をまず選定しております。地点としては、現予定地で『多目的広場』、『阿真配水地周辺』のいわゆる阿真チジと言われているところ、それから座間味港の『テニスコート』、『阿真配水地の北側』の用地、『座間味阿佐線沿い』

→阿真キャンプ場は外国人観光客も増えていて、**県が推進するインバウンド観光においても重要な拠点**です。浄水場建設予定地になっている緑の草原は、解放感あふれる気持ちのいい場所で、外国人観光客にも人気の場所です。

→そうです。キャンプ場の中の「多目的広場」です。多目的広場、キャンプサイト、トイレ、シャワー、炊事場、管理棟、劇場型広場など、すべて含めて「キャンプ場」であり、児童生徒交流センター、艇庫、コテージなど、すべて合わせて「青少年旅行村」です。

→はい、住民側も、疑問と矛盾を感じています。

→この8地点というのは、第2回住民説明会の時から出てきた候補地で、阿真区公民館で開示された資料では、**企業局の候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定** (座間味村・渡嘉敷村地内) **報告書』と同じ【基本設計候補地：テニスコート】、【第1候補地：座間味阿佐線沿い (旧ゴミ捨て場)】、【第2候補地：阿真配水地**

が旧ゴミ捨て場と言っているところ、それから、『座間味浄化センター隣接地』が住民から提案のあったダム下流域です。それから『座間味ダムの下流域』これはダムの敷地内、最後に、既存浄水場の用地の拡張として『高月山』の用地の8点からスクリーニングをかけて、選定してきております。

5425

【具志堅透委員】 今、陳情者からの提案がある場所も含めて、しっかり検討した結果が、今のキャンプ場の隣接地になったはずですね。津波も災害もさまざま検討、予算、環境省からの許認可の問題等々、工事の問題、期間も含めて、それをどういうふうなプロセスで決めたのか、ちょっと簡単に分かりやすく、ここが一番有利だよという部分。

5505

【上地安春建設課長】 浄水場の建設場所の必要な条件としましては、まず『水源が集中している地域』の座間味地区と阿真地区の近辺であること、2番目に『関連法令』がクリアできること、それから『用地取得が現実的』であること、環境の負荷を懸念して、『大規模な造成を必要としない』こと、それから、接道『道が幅員4m以上の接道が確保』できること、最後に、エネルギー効率の観点から、現在、高台にあるものですから、それを改善するために、『標高は低い方が望ましい』というような条件で選定しております。

5555

【具志堅透委員】 今、最後に言った『標高が低い方が望ましい』という理由をもう少し、分かりやすく。ポンプアップしたり、いろいろと効率が悪いという話でしょう。もうちょっとわかりやすく。

5610

【上地安春建設課長】 座間味島の水源である座間味ダム、大川良取水堰は、比較的標高の低い位置にあり、そのため、浄水場はそれよりも低い位置に建設した方が効率よく運用することができます。今回建設する浄水場の処理方式は膜処理方式を予定しているため、原水の80%が水道水となります。したがって、高い位置に浄水場を建設すると100%の原水をポンプアップする必要がありますが、低い位置に建設すれば、浄水処理された80%だけをポンプアップすればよいことから、エネルギー効率がよく、低コスト

(阿真チジ)の北側】、【第3候補地：阿真配水地(阿真チジ)】、【第3(2)候補地：阿真配水地(阿真チジ)別プラン】、【第4候補地：多目的広場(阿真キャンプ場)】の6ヶ所でこの順番、阿真キャンプ場が一番最後だったものが、**2回目の説明会以降は、資料でも「候補地①：阿真キャンプ場隣地」という説明になり、多くの住民がその順番と「隣接地」という表現に違和感**を示し、それを指摘する発言も出ましたが、耳を傾けてはくれませんでした。

→この必要条件も第2回住民説明会から出てきた条件で、企業局の『浄水場等建設候補地の選定(座間味村・渡嘉敷村地内)報告書』と若干違っている感じです。報告書の『2.選定条件整理』(P.34)の中では、「②建設場所：津波浸水区域や災害指定地域、台風による高潮害、波浪害等、自然の影響を受けにくく...」とあり、基本的考察として「候補地選定にあたり、a.法令面の制約、b.地盤・災害リスク、自然・文化遺産保護、生態系保全等を考慮し、候補地として望ましくない地域を“除外する地域等”としてスクリーニングし、選定の対象外とする」とあります。また、基本設計との整合(P.41)の中でも、「候補地から除外する最大の要因として、津波浸水区域や災害指定地域など、**『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件**」と明記されており、左の建設課長の答弁の説明からは、この第一条件が欠落しています。

→接道に関しては、『標高が低い方が望ましい』ことに従い、住民が探したダム下流域の候補地は、幅3mの里道だったため、建築基準法の接道義務を満たしていないと第2回説明会で却下されました。南部土木事務所に確認すると、座間味村は接道義務はなく、企業局は、その後、管路工事のために幅員4mの接道が必要だと言い換えました。しかし、その一方で、企業局が選定している**阿真キャンプ場の現予定地は土地の角しか接道していない**[第2回説明会資料P.29]です。そこからどうやって車の出入りや配管を敷けるのか、疑問です。また、車道に近い隣接

となります。

5655

【具志堅透委員】 そこで今、陳情で皆さんの処理概要を見ると、浄水場の建設については、迅速性云々あるけど、災害時及び自然環境への影響、費用云々、改めて選定したいと考えて、検討調査するというふうになっているんですが、どことこの地区を調査するんですか？また8か所全部やるんですか？

5725

【上地安春建設課長】 現在、調査を予定しているところは、3地点で、まず、現浄水場がある『高月山』の地域、それから、『阿真チジ』、『旧ゴミ捨て場』の3か所について、比較検討していこうと考えております。

5740

【具志堅透委員】 3か所に絞った理由は？

5750

【上地安春建設課長】 これも、調査してみたの判断にはなるんですが、浄水場が比較的造りやすいまとまった土地が確保できそうな場所として、3地点を予定しております。

5805

【具志堅透委員】 前の8か所の調査の中で、今回改めて調査をやる部分との違い、前回の調査でやらなかった部分はどこなのか。改めて3か所を調査するが、調査の内容、前回やらなかったことを今回やるということですか？

5840

【上地安春建設課長】（「休憩お願いします。前回の8か所の中から…」具志堅委員「前回8か所の中に入っているよね、ここは前回も調査したはずだけど、改めてその3か所を調査するというのは、どういうことなのと聞きたいんだけど、調査内容も含めて。」委員長「何を新しく調査するかな。再開いたします。」）これまで用地選定にあたっては、『候補地検討委託業務』を実施して、自然的条件、道路インフラとの立地条件、自然利用規制の条件から、複数の建設地を抽出し、既存の地形図等から造成費用の概算金額を算出し、候補地を評価してきております。再検討については、阿真チジ、旧ゴミ捨て場、高月山の既存浄水場の隣接地について、現地測量や地質調

地は、阿真区自治会所有地の保安林で、不動産登記された区民の大事な財産ですが、区民に説明もなく、同意も得られていない状況です。

→エネルギー効率については、報告書にある、阿真キャンプ場と、高台の阿真チジの両候補地における年間動力費の試算（P.3）はどちらも「約190万円」と同じです。エネルギー効率はダムからの距離も大きく関係するので、高さだけが問題ではありません。ちなみに、渡嘉敷島の浄水場建設予定地は、年間動力費「約420万円」と試算（P.5）されています。

→この答弁で、候補に上がっている3地点は、「土地の広さの確保は問題なさそうだ」ということが分かりました。

→企業局が今回の広域化事業で実施した候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定（座間味村・渡嘉敷村地内）報告書』（平成29年3月・沖縄県企業局配水管理課）には、基本設計との整合（P.41）の中で、「候補地から除外する最大の要因として、津波浸水区域や災害指定地域など、『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件」と明記されているので、現予定地の「阿真キャンプ場」はまず除外されるべきです。ちなみに、この候補地検討委託業務には、1,341万円の公費が費やされています。

査等を実施するもので、より詳細な土地造成計画や施設配置計画を立てて、概算事業費等を算出し、各候補地を比較検討を考えております。

5955

【具志堅透委員】 測量を入れて、より詳細なというか、ここまでののに、詳細な検討はしなかったのかという話にもなるんだけど、言いたいことは、陳情者、聞いてみると、旧ゴミ捨て場に関しては、いろいろ中に何が入っているか分からんから、そこは彼らも上げはしたけど、適当ではないのではないかと、彼らが一番プッシュしているのは、そのヘリポート、現有地なんですよ。そこに絞ってやってみたらどうですか？3か所またやるというよりは。そういう考えはないですか？地元住民が一番地形やいろんなことが分かっているはずなんだよね。

1'00'40"

【上地安春建設課長】 地元、陳情者の方々は、津波被害を受けない高台の要望をされているという認識でございますので、その候補、その可能性のある3地点について、調査して比較していきたいと考えております。

1'01'00"

【具志堅透委員】 どうやら津波被害の中ではあるんだけど、午前中ヒヤリングする中で、やっぱりそこが最適じゃないかという話があったんですね。調査をしないと分からないが、確約、確固たるものではないんだけど、そこは、現ヘリポートがあって、ヘリポートを別に造る必要性はあるけど、そのヘリポートが不便であると、老人がストレッチャー乗っていくのも大変だという話も知ったんで、その場所が適任じゃないかという話があった。地元の人が一番地形等々分かりますよね。そうすると、そこ1点に絞って、まずやってみたらどうなの？無駄じゃない？ゴミ捨て場とか。

1'02'00"

【上地安春建設課長】 調査につきましては、3地点を想定しておりますけども、村とも調整しまして、絞り込みができるかどうかの検討は議論していきたいと考えております。

1'02'15"

【具志堅透委員】 今、ちょっと聞いて終わりたいんですが、当初のキャンプ

→そうです。場所を限定せず、可能性のある高台は調査してほしいと願っています。また、高月山に浄水場を建設する場合は、ヘリポートを移転する可能性があり、そのヘリポート移転先の有力候補地が旧ゴミ捨て場でもありますので、調査しておくことは大事です。また、阿真チジも浄水場以外に調整池の候補地にもなっており、詳細な調査をすることは無駄にはならないと考えられます。

→実際に、海での急患やあまり動かせない患者の場合になど、これまでに、ビーチの近くや港にドクターヘリが降りた実績が何回もありますので、ヘリポートも同時に、適地へと見直されたら、一石二鳥でありがたいです。

地の選定の中で、全く津波災害ということが出てきていませんでした。今の説明の中でも、その辺は検討の中には入っていなかったのかなという感じはします。しっかりとですね、まずは冒頭言った通り、当然、住民の合意形成が必要であるだろうと、ただ、その部分だけでは片付けられない部分もあるんだろうなという思いを僕は持っていますが、その中で、皆さんが最適地と出した場所が、これだけの住民の反対を受けて、再調査をするということの重大さを、企業局としてはしっかり持っていただきたい。部長(局長)これは大きな責任ですよ。失態だと僕は思っていますよ。みなさんが最適地だと。それで、座間味村長もある意味、迷惑をこうむっている。批判されて、地域住民から。あたかも村長がこの場所がいいと言ったような感じで見られてね。皆さんが決めて提案して、ここだったらいいでしょうという話でしょ。今、聞いたら。そこは大きな責任が皆さんにあると思いますよ。その点に対して、コメントいただきたいと思います。

1'03'30"

【金城武企業局長】ご指摘の通り、企業局として、調査の結果、そこが適地だろうと選定してきたのは事実でございます。その結果をまた村にも説明をし、その結果として、それで進めようということでしたが、やはり住民の皆様から、そういう批判があったということで、この間の、選定の責任を負うべきは、当然企業局だろうと認識しておりますし、今後しっかりと事業が円滑にできるように、取り組んでまいりたいと思っております。

1'04'20"～

【座喜味一幸委員】僕は非常に簡単なことだけを聞きますけど、再検討する要因は、津波だけの問題ですか？

1'04'40"

【上地安春建設課長】住民の方々が津波被害を受けない高台を要望するということがございます。あとは、住民の合意がなかなか得られない、実際住民が分断するきっかけにもなっているというところもあって、企業局としては、一旦フラットな立場で、再検討を図っていきたい考え方です。

1'05'15"

→そうなんです。説明会でも今まで企業局から住民に対して「津波リスク」の説明はなかったです。企業局が今回の広域化事業で実施した候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定 (座間味村・渡嘉敷村地内) 報告書』(平成29年3月・沖縄県企業局配水管理課)には、基本設計との整合(P.41)の中で、「候補地から除外する最大の要因として、津波浸水区域や災害指定地域など、『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件」と明記されているので、現予定地の「阿真キャンプ場」はまず除外されるべきで、報告書の選定基準では第一条件なのに、そのことについての説明は一言もないです。

【座喜味一幸委員】方針を変えてしまう、津波を要因として再検討するということは、極めて大きな問題を抱えている。(具志堅委員「大変な問題だよ」) 現状の施設、現状の各沖縄本島、離島含めた施設の整備水準に、この津波の要件というものを受け入れた時、県企業局の施設設計を含めて、今後どうしていくのかという根本的な基準の問題に関わる。そういう地元の意向だけで、こういうこと変えられるべきものなのか、もし、変更するとなると、沖縄県の今の施設の配備等に関する法点検も含めて、この津波を設計基準の中でどう位置づけるかと、根本的な問題があると思う。これに対して、今後、どうします？(具志堅委員「そうだよ、津波が理由になったら、本島も全部高台に持っていかなければ。他の地域住民は大丈夫なの？ライフラインは」委員長「総合的なプランとしては、局長だな。」) これ、答えにくいから前に進もうな。答える？(委員長「局長、答えるべき、局長、答えた方がいいんじゃない？」) かわいそすぎない？

1'06'50"

【金城武企業局長】今のご指摘は非常に重要なことでございます。現状を申し上げますと、(沖縄本島では) 名護浄水場を除いて、津波災害警戒区域に浄水場が設置されている状況です。そういうことで、企業局としては、現状の浄水場については、主要な設備を浸水されないよう、浸水高さより上に主要な設備を設置する、あるいは開口部、出入口の部分に防水扉等設置するという対策を行っています。ただこれが、根本的な解決というのは現実的にはなかなか難しいところで、新たな整備等が、次のステップになりますが、当然、財源確保含めて、大きないろんな課題があるので、その辺を見据えながら、将来的には、しっかりと検討して対応していく必要があると考えております。

1'07'50"

【座喜味一幸委員】根本的に津波を配慮して考えていくと、これ全国的な根本的な問題まで関わる大きな問題なんで。津波を持って再検討すると方針を変えたことにおいては、僕はもう少し考えた方がいいと。それと、現状を皆さん本当に把握しているのかということです。少し質問をしますが、座間味ダムって何千トンくらいのダムですか？大体でいいですよ。

→ちょうど1年前の平成30年3月に策定された『沖縄県企業局中長期計画』には、策定趣旨に「東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い水道の構築」という記述があり、具体的には、「津波、台風時の浸水等に備え、浄水場等の基幹施設では、…中長期的には土木構造物の更新時等の適切な時機に合わせて、施設の移転配置等の見直しも含めて検討します」と、すでに方針が示されています。

→沖縄本島の浄水場は、

- ・名護浄水場…津波浸水区域外。
 - ・久志浄水場…敷地の一部は浸水区域内だが、主要施設は浸水区域外。
 - ・西原浄水場…主要施設が0.3m以上1.0m未満の浸水区域内。
 - ・北谷浄水場…主要施設が2.0m以上5.0m未満の浸水区域内。
 - ・石川浄水場…不明(発表されている浸水区域が建設前のデータのため)。
- ★阿真キャンプ場の浄水場建設予定地…5.0m以上10.0m未満の浸水区域内。

沖縄本島の中では、北谷浄水場が最も大きな被害が想定されています。そして、座間味島の浄水場が被災した場合に、復旧のために持ち込むとされている可搬型海水淡水化装置も、北谷浄水場に保管されています。座間味が被災する時には、北谷浄水場も可搬型海水淡水化装置も同時に被災する可能性が高く、想定通りに座間味に持ち込めない可能性も高いです。そのため、津波対策は、浄水場を高台に建設する以外にはないと考えられます。

(時間かかる)

1'08'55"

【上地安春建設課長】座間味ダムについては、現在の県が管理しているダムで、手元に容量の資料がありませんが、企業局が座間味浄水場を運用するにあたって、(委員長「把握していないっておかしいよ。」崎山委員「現状を把握していないんじゃないか？」委員長「だからよ。」職員からダムの資料が出てくる。)失礼しました。座間味ダムについては、有効容量が5万6千トン、利水容量3万5千トン、座間味浄水場に導水する水量としては、日あたり212トンの予定となっております。

1'09'40"

【座喜味一幸委員】このダムから高月山の浄水場にポンプアップは利用されているんですか？

1'09'45"

【上地安春建設課長】はい、そうでございます。

1'09'50"

【座喜味一幸委員】先ほどから津波の議論をしていて、ここほど条件の整っている、津波対策ができているところはないと、私は実はさっきから見ていて、津波の時、現況のダムがあつて、そこに非常用発電機があれば、ここを中心にポンプアップする、緊急時に備えて、予備分を持って保管、他の水源も利用しながら、ここは予備機能として持たすという防災対策ができれば、ここほど条件の恵まれたところはないのに、そういう津波問題に対して、現場の人たちに説明できない、(崎山委員「そりゃ、おかしいさ」)こういうことがあつてはならないんで。津波問題は、他のところと比べて(座間味は)、極めて有望であると私は認識しているが、どうなんですか？

(具志堅委員「確かに、よくできているね」委員から笑い起こる)

1'11'00"

【上地安春建設課長】(休憩お願いします。座間味ダムの下流に造ればよろしいということですか?)

【座喜味一幸委員】「津波があつた時に、ここの水源があるんだから、他でいろんな水源として使っていても、津波でそこや淡水化の施設がつぶれたって、

→そうですね。座間味ダム(標高約20m)も高月山の現浄水場(標高約100m)も、標高があつて想定津波浸水地域外で、その間の導水管路も、津波被害の心配はないので、やはり、高月山の現浄水場の場所を生かすのが一番いいのではと、住民の多くが思っています。

ダム側の非常用発電機さえあれば、高月山に送れば、非常用って、他のところはペットボトルを買って自衛隊にお願いするかもしれないけど、ここはダムさえ、**3万5千トンと言え**ば（すぐに計算する）、**単純に言うと、28日分は600名が飲む水はそこに確保される**んです。いいですか？単純に言うと。2000消費の、2000も非常用飲まないよ。その600名かけたら1200トン、1200トンの日常使う部分の3万5千トンを置いておけば、20日も30日分もあるじゃないですか。（委員皆笑ってワイワイなる）まあ、津波対策で大騒ぎして、再検討ということ自体が、皆さん何も自信を持って、住民に説明していないじゃないかと。（具志堅委員「15mほとんど埋まるんでしょ、配管も使わないんでしょ」）今、俺の質問だよ！（大きな笑い）地元の人にはそういう話をして、説明をして、安心させんといかんわけよ。

1'12'45"

【上地安春建設課長】現状のシステムが、水源からポンプアップして高月山の浄水場で処理している状況です。ただ、原水の水質が悪化している状況で、現在の浄水処理では対応できなくなるので、新たな浄水場の建設が必要というところでは。それを造るところの敷地として高月山も考慮したんですが、どうしても既存の浄水場を運用しながら、新しい浄水場を造るスペースの確保とかの課題があるということで。

1'13'15"

【座喜味一幸委員】それは分かっているけど、既存施設の運用の仕方で、水質保全だとか、そういうコスト的なためにできて、**いざ、緊急時のためにも常時のダムや水質管理の在り方をしっかり考えておけば、津波の心配はない**んじゃないでしょうか。ここはかえって他の地域に比べて恵まれているんじゃないかと。私がまともかどうかだけ、答弁もらえる？（笑い起る）何かまずい？まともじゃないと言われたらどうしようもないけど。

1'14'00"

【上地安春建設課長】ご承知と思うんですが、ダムの水はそのまま飲むことはできませんので、それを現状、高月山の浄水場で処理しているんですが、（委員ガヤガヤなる）**現状の処理方式では、水質面で超過が散見**しているということもあり、後は、本島の北谷浄水場のように高度処理を付加する方

→企業局の現計画では、高台である阿真チジに**調整池**を造り、そこに640トンの浄水を貯めて置くようにして、被災時はそれを利用する考えだそうです。その**640トン**で観光客も含めた1300人27日分がまかなえる計算だということで「**津波対策の十分な蓄え**」としています。

→平成31年1月10日の団体別意見交換会で、水質はどれくらい危険なのか質問すると、「水質基準項目51のうち**超過が見られるのは総トリハロメタン**などで、

法もありますが、やはり、そこは運転管理や技術的な面を考えた場合に非常に複雑になってくるので、そういった意味で、膜処理を導入することが企業局としてはベストだと考えており、そのための施設更新だと捉えていただければと。(具志堅委員「津波が15m20m襲ってきた緊急時に」)

1'14'45"

【座喜味一幸委員】水質は悪くても、浸透膜か何か分かんが、僕は浄水場ちょっと手を加えれば、ある程度の飲める状態までなると思うんだけど、そこに金をかけるのはとんでもないという話なんですか？

1'15'10"

【上地安春建設課長】既存施設、老朽化もあるんですが、処理方式に非常に限界が生じていまして、何らかの特別の処理をしないといけない。例えば、本島側のように高度処理を導入すると、それだけまた人の手を介するので、特に離島では人手不足なので…

1'15'35"

【座喜味一幸委員】僕は他にも工法はありますよ。ダムから取れた水を簡易濾過、簡易の浄化施設を簡単に通すだけで、今は数万円、数十万円で安くでいっぱいありますから。津波の時でも、この水というものさえあれば、緊急に対応できる。自衛隊にも汚い泥水を浄化する簡単な可搬式の浄水施設もあるから、この津波問題は必ずしも、知恵を絞れば、設計、根本的から見直していくほどの問題にはならないということを申し上げているんですが。(具志堅委員「そこまで言わさないで、とりなさいよ。そこまで話しているんだよ。高月山を直さんと水質が悪いという話ではないんだよ。緊急時だよ、緊急時。」) 緊急時は、どうにでもなるんだよ。(企業局返答に困る) その辺も答弁は「検討します」でいいよ。(笑い起きる) 意見として聞いてください。どうぞそう言ってください。

1'17'00"

【上地安春建設課長】緊急時の対策としては、造った方が有効だと考えております。企業局としては、住民の皆様が非常時においても使える水量を確保する必要があると考えておりますので、その辺は、恒久的な設備としての対応を考えております。

ダムの底に溜まった有機物を消毒する時に発生するもの。今の浄水場だと水源の悪化に追いつけない。ただ、今すぐに、健康被害があるわけではない。超過が増えてくると何らかの影響がある。例えば、トリハロメタンは、長く摂取して異常が出る。大人が毎日1ℓの水を飲んだ時、70年飲み続けて、10万人とか100万人に1人の割合で、発ガンのリスクがある」とのことだったので、そもそも、トリハロメタンの発生の原因になるダムに溜まった枯葉などの有機物を減らす努力はできないのか？大元をなんとかしないことには、水質はどんどん悪くなるのではと質問すると、「それはダム管理の中で、浚渫とかになるが、ダムは我々の管理ではないので、我々の範疇ではない。現実問題として難しい。それで水源の水は悪化することはあっても、良くなることはないので、将来的に水質基準値の超過は増える可能性がある」との答弁でした。

→みんなで知恵を出し合って、より良い浄水場にしたいです。

1'17'30"

【座喜味一幸委員】僕は津波の問題を少しそんなに、もちろん配慮するんだけど、いろんなソフトの面も含めて、対策の方法があると思っているんで、この再検討ということに、本当に至るのかというような思いが実はあります。これは今、基本設計の段階ですか？（委員長「用地選定も含めて」）

【上地安春建設課長】次年度、これから発注することで考えております。

1'18'05"

【座喜味一幸委員】路線の選定、特に水においては、標高、場所の水槽、位置配置というのは、ランニングコストにもものすごいかかってくる。ソフト、ハードにも影響する。水の供給にあたってのランニングコストというのも大変重要なんですよね。で、これを今、皆さんが住民に説明していく上では、僕は基本的には比較されたやつに、ハード、ソフトにかかるコスト、用地に係る困難性、その他指定等に係る可否、とそれぞれあって、そこから絞り込まれて選定されたと思っている。したがって、こういう地元と村がガタガタしてから、場所をまた検討しますというのは、もう議会が何を議論しているのかという話までなっちゃうから、どうなんですか？今私が言った、最適案に、数字である程度、皆さん自信を持って詰め込んでいますか？（具志堅委員「ないよ、その程度だよ。」）

1'19'40"

【上地安春建設課長】おっしゃるような形で、住民には示せる形で資料作りや調査を、次年度の業務委託でやっていこうと考えておりまして、その中には、もちろん、初期投資や造成費用、ランニングコストも含めて説明できるような材料をそろえて、選定していきたいと考えております。

1'20'05"

【座喜味一幸委員】局長、これ再検討するほどの問題なんですか？今の案をひっくり返して、津波のことだったら、現状の案で、今言っている津波時の応急対策等の具体的な案を示して、地元の人たちにより現場を理解していただく。場合によっては、皆さん水のプロだから、水にかかる経費の話とかも丁寧に話して、ここが一番いい、協力してくれとい

→『浄水場等建設候補地の選定（座間味村・渡嘉敷村地内）報告書』（平成29年3月・沖縄県企業局配水管理課）における、阿真キャンプ場と、高台の阿真チジの両候補地の比較（P.3）は、下表のようになっています。

	阿真キャンプ場	阿真チジ
初期投資費 (管路整備費と造成費の合計)	約5億4700万円	約6億2900万円
ランニングコスト (年間動力費)	約190万円	約190万円

また、同報告書で、国立公園での浄水場等建設について、結論として、「**国立・国定公園特別地域内での各種行為に関わる許可基準を満足すれば良いものと考え**る」（P.61）と記述があり、**第三種特別地域への建設は可能との認識**だったと考えられます。それなのに、高台の阿真チジではなく、津波被害の甚大な阿真キャンプ場が最終的に選定されたことに、大きな疑問を感じます。

う話にすると。今、地元の多くの意見が津波という緊急時に大変な問題になるよというのが1点でしょ。もう1点だけあったのは、排水の処理の問題で、座間味港に流す排水の水質はどれくらいなんですか？

1'21'10"

【**上地安春建設課長**】（休憩お願いします。」座喜味委員「3000ppm 以下ぐらいでしょ。」課長「塩分濃度の？」座喜味委員「そうそう」具志堅委員「真水だよ。」）

【**上地安春建設課長**】放流水の水質については、塩化物に関しては、840mg/l、あくまでも、島特有の塩分を含んだ陸水を濃縮していくことになりますので、海水は19000mg/l ですので、それよりは全然低いです。

1'22'05"

【**座喜味一幸委員**】排水処理基準からすると、どういう扱いになります？

1'22'10"

【**上地安春建設課長**】水質汚濁防止法に基づく基準もクリアできております。

1'22'20"

【**座喜味一幸委員**】私は少し百姓だから詳しいんですが、軟弱野菜でも、2000ppm くらいまでの塩分濃度であれば、上等に育つんですよ。四国では甘いニンジンを作るために、塩水を混ぜて作っている。800ppm レベルであれば、農作に使っても問題ないし、排水の基準もクリアしている、そのように、地元にもう少し丁寧に説明しないから、ワッター素人は浄水場完成して、塩の塊が港に行くんじゃないかというイメージになっているんですよ。その辺の法律上の話や事例等を説明していけば、こんな大喧嘩にならんのではないかと思いますから、速やかに、一括交付金がある間に、この事業が進むよう、ぜひ頑張ってください。間に合わん場合には他のところを優先して、一括交付金のある間にこの広域化が進むよう希望しますが、局長から最後に答弁をお願いして、終わります。

1'23'45"

【**金城武企業局長**】財源の確保は、当然、非常に大切な課題ですので、平成33年度までにできるだけ財源が確保できるような取り組みをしていきたい。ただ、現実的にそこまでできるか、なかなか難しい。場所の変更の場合

→住民側の経験談になりますが、2016年3月に、座間味港と阿真ビーチの間の岬で海底光ケーブルの埋設工事がありました。それも、なんとか影響の少ないところにと見直してもらった場所。県担当者の説明では、「汚濁防止膜を張るので、台風よりも濁らないのでさほど影響はない」とのことでした。ところが、台風の濁りは1週間もあればきれいに収まるのが、工事のシルト濁りは1年以上も収まりませんでした。工事現場から200mほど西に、サンゴが美しくウミガメにも会える、ダイビングにもスノーケリングにも人気の高いポイントがありましたが、ひどい時にはサンゴが見えなくなるほど濁るので、お客さんを案内できなくなりました。やがて、そのサンゴは元気がなくなっていき、今は、死んでしまったサンゴも多いです。こういったことを何度も経験したので、住民からすれば、「県は、工事前は『影響がない』と言うけれど、工事の後に、影響があったかどうか確認もしない」というのが、いつもの実感です。浄水場の排水にしても、それが例え、何の害もない水であったとしても、今まで流れ出ていなかったものが流れ出るわけですから、何らかの影響は必ずあるというのが、毎日海を見て肌で感じている住民の感覚です。一筋縄ではないその影響が、生態系への悪影響につながらないかどうかを慎重に見極めたいと切実に心配しています。

もありますので、それでもやはり、次期振興計画の中で、高率補助を含めて、どういう形になるか分かりませんが、企業局としては、今のハード交付金、高率補助制度は必要だと考えているので、引き続き、その確保に向けた努力をやっていきたいと考えております。

1'24'40"～

【赤嶺昇委員】 何点かあるんですが、午前中の参考人招致で、トレーラーハウスの話が出たんですけども、トレーラーハウスというのは、県は、見たこと、確認を取ったことあるんですか？

【上地安春建設課長】 時期は覚えておりませんが、今年度初めに、現地に行った際、私はそこに置いてあるのは見ております。

1'25'15"

【赤嶺昇委員】 何月で何台置かれていたんですか？
(時間かかる)

【上地安春建設課長】 記憶はおぼろげですが、おそらく5月頃だったと。台数もはっきり覚えていませんが、複数台あったと記憶しています。

1'25'45"

【赤嶺昇委員】 皆さん時間かけて、そこに浄水場を造ろうとしていますよね、その中での5月、8月には説明会がある中で、予定地にトレーラーハウスがあることに対して何も思わないんですか？要するに、この選定地を決めるにあたって最適だと皆さん見ている中で、あんなところに、1台じゃないですよ、さっき写真を見せてもらったんですが、結構な数だったんですね。複数台置かれていることに、これ、どうするんですか？ということも、皆さん、確認もせずに、何も疑問に思わずに、いままでいたんですか？

1'26"45 (時間かかる)

【上地安春建設課長】 正直その時点でなんだろうということは、感じたところでございまして、村の方にも聞いたら、一時的に置いてあるというような回答だったと聞いております。私どもとしては、浄水場建設予定地ではありませんが、この時点では、まだ村が借地している土地ということも

→平成30年3月末から、キャンプ場内の劇場型広場「ジャンジャン」でリゾート開発の工事が始まり、そこに置く予定だったトレーラーハウス5台が、浄水場建設予定地である「多目的広場」の用地に3ヶ月間置かれていました。(5月23日から8月30日まで)8月1日の2回目の住民説明会で、問題が表面化したため、8月30日にキャンプ場からは出されましたが、座間味集落内の民有地に置かれています。

→8月1日の2回目の住民説明会では、建設課長が「今日も現場に行って拝見し、前回6月に行った際にも置かれているのを見た」と答弁しています。

→7月17日に、県庁へ候補地の代替案の提案に住民が伺った際にも、トレーラーハウスのリゾート開発と浄水場建設の絡みが噂され、住民が大変心配している旨を企業局に伝えていました。トレーラーハウスの島外業者は、阿真キャンプ場内の劇場型広場「ジャンジャン」の民有地の農地で、農業委員会の許可を得ずに開発工事を行い、隣接する県の保安林を伐採し、県の許可を得ずに盛土してコンクリートスロープを造成(平成30年3月28日～)。それから約1年間、原状回復なく、コンクリートスロープはそのままありましたが、参考人招致翌日の平成31年3月21日に、保安林部分のコンクリートが撤去されました。

ありまして、特にそれ以上のことは、疑念とかも持っておりませんでした。

1'27'15"

【赤嶺昇委員】 今日、村長も来て、基本的に事業主体は企業局ということをおっしゃっているんですよ。浄水場は大事だし、協力できるところ、合意も含め、いろいろやろうと言って頂いていますが、かたやこれ、座間味村議会で、トレーラーハウスのことを聞かれたら、あれは県有地と答弁された。あるかどうかわかりませんが、皆さん、改めて確認すると。当時、皆さんは村に聞いて、それは一時的に置いていると村は言った。だけど村議会では、あれは県有地だよ。こういうことですよ、村民の皆さんに、いろんな不信感を増幅させてしまったということを私は否めないと思いますよ。それと、午前中に陳情者から、内容証明が3回も届いているということで、皆さん、これ陳情と関係ないことかもしれないですが、中身を見たら「平成30年8月1日座間味村浄水場建設の住民説明会」、これ、県企業局がやったものですよ。 「において」そこで話したことですよ、要は、企業局の説明で住民は集まりますよね、そこでおそらくトレーラーハウスの話が出たかと思うんですよ。これはどういうこと？リゾート開発の計画があるんですか？とか、さっきあったように、その地域においては、浄水場以前にそこをリゾート開発されるのは困ると。企業局の説明は、これは分かりませんと。ところがこういう発言をしたところに対して、3回も内容証明で来ているんですよ。1'29'20"内容証明の中身を見ると、「経緯並びにご発言をなされた理由及び根拠を具体的に明らかにしてご回答いただきたい。」場合によっては、「刑事民事で訴えるよ」と。これ、皆さんの住民説明会に行った住民がだよ、弁護士、これ4名ぐらいの弁護士の連名で来るわけなんですよ。今日、参考人に、あなたはそういう発言をされたんですか？と聞いたら、「発言していません」と。発言してない人に対しても内容証明が3回も来る、これはね、島に住んでいる人からすると、怖いと思いますよ。(内容証明コピーが企業局に渡される)だから、そういうことが3回も続いてくるといことは、皆さんも目を通していただいて。皆さんが悪いと言っているんじゃないよ、これが結果、住民説明会で発言したことが、今度は弁護士4名の連名で来るということ。ちなみに、「株式会社

→平成30年6月12日の座間味村議会において、宮平譲治議員の「トレーラーハウス、今、恐らく村が借りているキャンプ場用地に置かれていると思うのですが」という質問に対し、総務・福祉課長が「今現在、トレーラーハウスが置かれているところは、実際、村の借りている土地ではなく、あちらは今、現に申しますと、沖縄県の土地となっております」と答弁しています。[平成30年第2回座間味村議会・議事録P.21]それにより、住民はますます混乱しました。

→1回目は平成30年8月17日、2回目は11月10日、3回目は平成31年3月7日です。いずれも発言の根拠などの説明や謝罪を求めるもので、「10日以内に回答なければ、刑事・民事問わず、法的手段を検討する」という内容です。

→手紙を受け取った住民はとても怖かったのですが、住民の誰にも相談せず、ずっと黙っていました。説明会以降「阿真キャンプ場での浄水場建設に反対したら、訴えられる」という噂が島内に広がっていたからです。もし、実際にそういう手紙が届いたと住民に知れたら、みんな怖がり、純粹に阿真キャンプ場を守りたいと思う人が声をあげられなくなると心配したためです。しかし、島内外からの圧力もひどくなり、2回目の手紙を受け取った頃には、精神的につらくて仕方なくなり、陳情者でもある島の先輩に打ち明けたところ、「なぜ、黙っていた。これは、島みんなの問題だから、みんなで解決しよう」と言っただけ、今回の参考人招致で、勇気を出して明らかにしました。が、今でも怖いんです。

ベースオブスポーツ」という会社らしいんですね。この通知人、代理人が弁護士なんですよ。このベースオブスポーツという会社、皆さんご存知ですか？聞いていますか？面識はある？

1'30'50"

【上地安春建設課長】 まったく存じ上げておりません。

1'30'55"

【赤嶺昇委員】 今日、村長にも聞いたんですよ、トレーラーハウスについては、承知しているとおっしゃってました。だから、このトレーラーハウスと、ベースオブスポーツが関係するのかわ、どういうものなのか、ということも含めて。僕らからするとですよ、違う問題も起きているんですよ。発言していない住民に、こういうものが3回も届いてくる、あなた方説明しないとね、訴えるよと、3回も届いていることに対してですよ。だけど、この事業主体は県企業局だと村長は言っている。だから、これ、かなり複雑なことになっていてですね、だから、私は津波のことを言いましたよと村長に言いましたよ。いろんな意見があるかもしれないんですが、ここを、局長、どう思いますか？一言。見解。(上地課長が手を挙げる)あなた、局長ね？

1'31'50"

【金城武企業局長】内容は私も承知しておりませんでしたけど、(赤嶺委員「目を通してください」)びっくりしているところでございます。本来ならば、そういう我々が説明した住民説明会に対して、こういうことがあるというの、非常に残念だということでございます。

1'32'20"

【赤嶺昇委員】 県が主催した住民説明会に、こういうことが3回も届いてくるとですよ、これから、こういう座間味の問題だけでなく、説明会でいろんな意見を周知、聴取...。皆さん、この企業、調べてくださいよ、しっかりと。どういうことかと、皆さんが主催したものに住民が行って、住民が発言したら、こういう内容証明、刑事民事であんた訴えるよというものが届いているんですよ。関係ないとは言わせませんからね、これは。だから、この企業は、どういう意図で、こういうことを言っているのか、それを言っていない人がいるのに、それを訴えられている。発言していない

→弁護士を通して内容証明を送ってきた会社の代表取締役が、**座間味村観光大使**でした(当時)。平成24年から観光大使に就任し、6年間任務していましたが、昨年の平成30年10月頃、観光大使を辞めたそうです。

→8月1日の住民説明会で、発言者は**耳が不自由なため**、滑舌よく話せないことを心配して、**質問書を企業局に手渡した上で発言**し、建設課長が「今日も現場に行って拝見し、前回6月に行った際にも置かれているのを見た。関係ない。」と答弁しています。その前の7月17日には、県庁へ候補地の代替案の提案に伺った住民が、トレーラーハウスのリゾート開発と浄水場建設の絡みが噂され、住民が大変心配している旨を、企業局に伝えています。

ことを、こういう内容証明で言ったということ自体、私はこの企業と弁護士の皆さんに聞きたいくらいの気持ちですよ。これ、皆さん責任あると思いますよ。そういうことをやって、それを知らないわけでしょ。皆さん、そこは録音も録ってる？説明会。誰が何をしゃべって、そういう記録も全部残っているんだったら、これ明確に示して、この人がしゃべったのかしゃべってないのか、これ、明確にするべきだと思いますよ。

1'33'30"

【上地安春建設課長】 8月1日の第2回住民説明会で、そのような住民からのご意見がありました。やり取りについては、我々の方も会議の議事録、音声録音取っております。村の方でも録っていると認識しています。

1'33'45"

【赤嶺昇委員】 じゃ、それ明確に、住民説明会に来た住民に対して、こういう名前まで書かれていて、それが事実かどうか、皆さんも責任あるから、明確にそれを示して。今後、県がやる説明会に行つてね、何か発言しようもんならね…。何か利害があるのかなど、僕ら疑いたくなりますよ。なぜこんな発言したのか？明確にしろ、言わなかったら訴えるよということが来るということはね、これ、今後、沖縄県がいろんな事業をやる時に、説明会するのが、怖くてしょうがないですよ。

1'34'30"

【上地安春建設課長】 その際のやりとりについては、私に対応しております。住民から、観光大使のお話、トレーラーハウスのお話、ジャンジャンの開発の話、企業局は関わっているんですか？というような問いかけをされました。その時点で、私一切そういう情報もなかったものですから、存じ上げませんと。やりとりは、それで終わっていると認識しております。

1'34'55"

【赤嶺昇委員】 いずれにしても、そういうことも出ているということも含めてですね、今日、陳情者、村長も見えてました。ただ、基本的に僕らとしては、なるべく合意した方がいいと、住民合意が大事ということは皆さん言っていますし、やっぱりみんなで納得できるような形でやるのが大事だと思うんですよ。しかし、こういうものまで届いてくると、大変な話になってく

→手紙を連名で受け取った2人のうち1人は、阿真キャンプ場や浄水場についての発言はしましたが、トレーラーハウス関連については、一言も発言していません。

→もし、説明会で発言して、このような手紙が届いたと住民に知れたら、みんな怖がって、説明会に参加や発言がやりにくくなると思います。

→2回目の説明会直線の7月17日に、県庁へ候補地の代替案の提案に伺った住民が、トレーラーハウスのリゾート開発と浄水場建設の絡みが噂され、住民が大変心配している旨を、企業局に伝えています。

るんですよ。これ一住民かもしれませんが、これが3回も届いて、しかも発言してないという人もいるとなるとちょっと違うと思いますよ。それから、さっき、具志堅委員からあった、例えば、高月山1か所に絞ってやってみたらという意見あったよね。具志堅さん、座喜味さん？（具志堅委員「僕、やったよ。」）旧ゴミ捨て場についても、皆さん、また村とも相談するとおっしゃっていたじゃないですか、だから、当初も8か所上がって、8か所から絞って、最後に村にこうこうですと言ったんですか？それとも、その都度、村と相談してきたんですか？

（企業局しばらく相談。委員長「休憩します。再開します。」）

1'36'25"

【**上地安春建設課長**】 候補地選定業務を進める中で、適宜、村とは協議を進めてきておまして、その時点時点でどういう状況ですと説明している中で、最終的に今回の候補地が最終候補地になったということで…

1'36'40"

【**赤嶺昇委員**】 そうだと思いますよ、地元の村がいるしね、8か所あると、それぞれ誰の土地なのかも含めて、いろいろと村と議論してやるというのは自然だと思いますよ。ということは、今のキャンプ場は、村からもある程度、推薦があったんじゃないですか？なかったんですか？（企業局長「スタートですか？」）いや、スタートじゃない、最終的にここがいいということは、村も推薦したんじゃないですか？してないの？県が全部決めて村に報告しただけなんですか？村が推薦したんですか？明確にしてほしい。

1'37'20"

【**上地安春建設課長**】 あくまでも選定業務の中で企業局から村に…（職員から資料が出てくる）休憩をお願いします。（職員と確認。委員長「再開します。」）

1'37'50" 候補地を決める段階、最初の段階で、村の方からもこういう土地があるというようなお話があったと伺っております。

1'38'00"

【**赤嶺昇委員**】 ということは、村の方から提案されたわけでしょ。そこも。他もあるかもしれないけど、村から提案された所なんじゃないですか？

1'38'10"

→この8地点というのは、第2回住民説明会の時から出てきた候補地で、その前に阿真区公民館で開示された資料では、企業局の候補地検討委託業務の『浄水場等建設候補地の選定（座間味村・渡嘉敷村地内）報告書』と同じ【基本設計候補地：テニスコート】、【第1候補地：座間味阿佐線沿い（旧ゴミ捨て場）】、【第2候補地：阿真配水地（阿真チジ）の北側】、【第3候補地：阿真配水地（阿真チジ）】、【第3(2)候補地：阿真配水地（阿真チジ）別プラン】、【第4候補地：多目的広場（阿真キャンプ場）】の6ヶ所で、順番はこの通り、阿真キャンプ場が一番最後だったものが、2回目の説明会以降は、資料でも「候補地①：阿真キャンプ場隣地」という説明になり、多くの住民がその順番と「隣接地」という表現に違和感を示し、それを指摘する発言も出ましたが、耳を傾けてはくれませんでした。

→話が二転三転していた矛盾の1つが解けました。

【上地安春建設課長】 村の方から、候補地としては、こういった場所もあるというお話があったということです。

1'38'15"

【赤嶺昇委員】 以上です。

1'38'25"～

【山内末子委員】 そもそも皆さんが選定をして、村の方と決めて、阿真区長と村長にはその説明をしたとのことですが、その後、第1回の説明会があり、経過では、村議やほかの皆さん方は、その第1回の説明会で、初めてそのことを聞いたと。初めて聞いたことに不満が紛糾して、すぐに反対運動が始まったという経過があるが、その辺はどうですか？

1'39'15"

【上地安春建設課長】 村議への説明が遅れたことについては、村の方としても、お詫び申し上げるというお話がありまして、企業局も、そういったところの意思疎通ができていなかったことは、否めないところがあります。阿真区長への説明については、(職員と資料を確認する・委員長「休憩します。再開します。」) 村と協議の上、ある程度、方針が固まったところで、平成30年3月14日に阿真区長に説明しました。その際に、資料等も図面等も差し上げたところ、阿真区内でも皆さんに周知を図るということで、一定期間、供覧するような手続きはとっていたと伺っております。

1'40'30"

【山内末子委員】 なかなか県の方の説明と、村内で、トレーラーハウスの皆さんたちとのいろんな問題が複雑に絡み合って、その辺の感情的なね、住民が置き去りにされて、そのトレーラーハウスや開発が進むのではないかという、いろんな欺瞞や疑問とかが全部固まってきて、それでいて、一番大事な、生業としている観光、村民の中の多くの皆さんたちが観光に従事して、その中でキャンプ場の目の前の開発が、もしかしたら、そこにすごい影響があるんじゃないかと、経済的にも、環境的にも、そして暮らしにも、心配があるからということ、キャンプ場の反対が、始まったと思うんですよ。その中で課長が先ほど、そういう意味で思いが足

→平成30年6月12日の村議会では、6月4日から制限給水が始まったということもあり、多くの村議が水道問題について質問し、村は水道広域化についても答弁していたにもかかわらず、6月18日に浄水場建設の説明会があることや、阿真キャンプ場が建設予定地になっていることなど、全く触れられていないです。また通常は1週間以上前に貼り出される説明会の案内ポスターも、村議会終了後に掲示され、地元の阿真区においては直前の3日前でした。意図的に隠していたようにも感じられます。

→いいえ、阿真区長は、疑問を持った区民のみに、「公民館に置いてある資料を自分で鍵を開けて閲覧するよう」通知しただけで、その後、評議員や区民が、区での説明会や総会での説明を再三、求めましたが、企業局が開催する説明会があるからということで、区長は区民に説明を行っていないです。

→住民は、説明会の度に、「島の宝として守り抜いてきた土地であり、子や孫の将来に残したい場所だ」と企業局に訴えてきました。

→経業の衰退から島を救った観光業の礎となった場所。島の中でも特に自然が豊かで、それを身近に実体験できるキャンプ場として国内外から人気が高く、キャンプ場を中心とした陸域から「世界が恋する海」を象徴する海域全体が、最も重要な自然観光エリアです。現予定地の多目的広場は、広々とした草原で、

りなかったという話がありましたが、その思いが足りなかったことを、これから、どうしていこうかということで、それが今、いろんな皆さん方から何度も出てきて、その上に津波の件があって、そういった危険区域も含めてです、津波だけではないんですよ、津波のこの危険性ももちろんですけど、やはりこのキャンプ場、その目の前にある海を守りたいんだという、海を守るだけでなく、海を守ることが座間味村を守るんだというそういう意識が、村民の中には、すごく大きいものがあると思うんですよ。その辺をもっと、県が十分、村民の皆さんたちの意見を聴取する、その中でどうしていくかということが、やはり足りなかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺について、局長、どうでしょうか？村民の思いというものを、どのように受け止めているのか。

14250

【金城武企業局長】我々としては、これまで住民説明会、最初に地元の区長から始まって、各団体の代表者集めての説明会等々やってきたつもりですが、結果として、そういうふうには足りなかったと言え、まさに、その辺は反省して、さらに内容的な説明も、ご指摘の丁寧にというか、我々としては、いろんな基準も含めてこの選定の過程も、住民説明会で説明はしているんですが、なかなかその部分で十分な理解が得られなかったこともありますんで、これからまた、もっと納得性の高い説明をしていく必要があると考えていますので、しっかりと対応して参りたいと考えております。

1'43'40"

【山内末子委員】村長と住民の間でもね、やはりそこに齟齬が出てきていて、先ほど村長に聞いたら、住民としっかり向き合っていなかったことについては、説明会の中でも怒号が飛び交ったり、いろんな問題があったので、副村長がいろいろと対応してきたと。そう状況が今、この600人の島民の間にあるということは、これ相当な皆さんの苦痛というか、先ほどもありました企業の弁護士からの、ある意味、圧力にも似たような住民に対してあると、毎日毎日そのことについて、住民同士でも心理的な圧迫感というのがとても今、渦巻いていると思います。そういう意味で、県が住民の気持ちを十分理解しながら、また、危険性、津波の想定、いろんな問

観光客に解放感や癒しを与え、珍鳥ヤツガシラなど渡り鳥が羽を休める貴重な探鳥地でもあり、子どもたちの自然体験や環境教育の場にもなっていて、夜には、静寂の中で満点の星空や蛍が観察できます。さらに、水難事故などの緊急時にはドクターヘリが離発着する、まさに多目的に活用されているキャンプ場の一角です。

→キャンプ場ができた約50年前から、地主の島の先輩方は、村との賃貸契約を守り、バブル期などの島外からのリゾート開発等の手にも渡さず、観光資源であるこの一帯の自然を、島の宝としてみんなで守ってきたからこそ、国立公園にも指定されたと自負しています。島には平地が少なく、小さな島の限られた平地は有効利用すべきで、何も建っていない多目的広場は、今後の島の観光振興にも可能性のある場所で、未来の子どもたちに残したい場所です。

→住民説明会は、回を重ねるごとに、荒れ方がひどくなり、住民みんなが辛い思いをしています。弁護士からの手紙だけでなく、『座間味浄水場建設予定地の変更を求める会』においては、会長が、村から「会長職を降りてくれ」と要請されました。村議でもある事務局長は、「公文書偽造で訴える」と言われたりもしました。もっと膝を寄せ合って、対話を持って、より良い方向へ解決したいと心から願っています。住民からすれば、これまでは企業局は村とばかり話をして、住民の意見をなかなか聞き入れてくれないという思いがありました。

題を考えながら、新たに選定をまた進めるということについては、大変私は理解しますし、応援したいと思います。ぜひ、住民の気持ちを汲みしながら。ただ1点だけ心配するのは、この新設をしていくには、今の水質が悪くなっているということが、まずあると思うんですが、その辺の水質の問題について、これから先、これまでの予定よりも長くなっていくという中で、水質の問題がちょっと心配なんですが、どうでしょうか？長くなることによる影響というのはどのような形で影響が出てくるのか、1'45'40"

【**上地安春建設課長**】現状においても、ダムを含めて座間味の水源の水質は、非常に厳しい状況です。水源の状況というのは自然に改善できるものでもありませんので、将来的に考えると悪くなっていく、それが現在での処理システムでは対応できないという時には、基準値超過というのが、今よりも多くなってくる可能性が高いと見込んでおります。

1'46'10"

【**山内末子委員**】これは島民も十分、水質が悪くなっていくことによって、自分たちの生活にも健康にも心配なことが、そこまで心配ではないとしても、水質が悪くなることはいい状況ではないので、それを早めに改善していくためには、早めの解決が必要になることの、住民へのしっかりとした説明、それと、放流水の心配をいつも住民もしていると思いますが、ただ、私も石川浄水場、最近できて、放流水調べてみると、そんなに環境が変わるとか、海域の中の潮流が変わるとか、水質が漁場の中に影響があるとか、そういうことはなかなかないんですよ、今のシステムの中では。そういうことも、しっかりと説明していけば、(具志堅委員「そうだよ」)住民もどこで折り合っていけばいいのか考えていくと思いますので、そういった面でお互いで折り合っていく作業をしっかりと、村もそう、先ほど、村長にも言いましたが、もっと住民とキャッチボールをするべきだと、これは企業局も、村とも、村民ともいろんな形で、折り合っていく作業を早めにしていかなければ、やっぱり水質の問題とか、いろんな問題、予算の件もそうですが、解決に向けては、1日でも、1年でも早く、ぜひ努力していただきたいですが、その辺どうですか？

今後はぜひ、企業局、村、住民で一緒になって話し合いをしていけるようお願いします。状況によっては、そこに**土木環境委員の県議、村議も**加わっていただいて、**5者で話し合えれば、心強い**です。

→住民側の経験談になりますが、2016年3月に、座間味港と阿真ビーチの間の岬で海底光ケーブルの埋設工事がありました。それも、なんとか影響の少ないところにと見直してもらった場所。県担当者の説明では、「汚濁防止膜を張るので、台風よりも濁らないのでさほど**影響はない**」とのことでした。ところが、台風の濁りは1週間もあればきれいに収まるのが、工事のシルト濁りは1年以上も収まりませんでした。工事現場から200mほど西に、サンゴが美しくウミガメにも会える、ダイビングにもスノーケリングにも人気の高いポイントがありましたが、ひどい時にはサンゴが見えなくなるほど濁るので、お客さんを案内できなくなりました。やがて、このサンゴは元気がなくなっていき、今は、死んでしまったサンゴも多いです。こういったことを何度も経験したので、住民からすれば、「県は、**工事前は『影響がない』**と言うけれど、**工事の後に、影響があったかどうか確認もしない**」というのが、いつもの実感です。浄水場の排水にしても、それが例え、何の害もない水

1'48'10"

【**上地安春建設課長**】放流水の件については、第1回目の住民説明会で阿真キャンプ場の裏を流れる河川に放流するという話をしたところ、非常に反対意見がありました。基本的に水質的には排水基準をクリアする、いろんな環境の専門家に話を伺ったりして、そんなに影響はないという認識はあったんですが、座間味島においては、ダイビング協会の方々やオニヒトデの駆除に長年尽力した方々の思いとかあったので、そこには流さないという判断をして、水質の安全性は、第2回目の説明会で具体的に数字も示しながら説明しましたが、やはりそこに流すのはどうかという意見があり、その後、排水先を変える判断をしたところ。その件について、陳情者は一定の企業局の対応ということは理解していると認識しております。それ以外の面について、前回の委員会でもご指摘があった通り、我々の一括交付金の期限であったり、水質の状況についても、1月24日の説明会で包み隠さず、実際の状況を説明したところ。その上で、高台の方がいいという意見が多数あった状況を踏まえ、我々としては、今一度、フラットな立場で、高台の候補地も含めて、比較検討を進めていきたいというスタンスで考えております。

1'50'15"

【**山内末子委員**】そういう意味では、皆さん方が、しっかりと村民の思いを踏まえて、危険性のことも踏まえた形で新しいところで選定していきたいということについては、大変理解していますし、何よりも、まずは水質の確保と、島民の皆さんたちの気持ちをしっかりと踏まえながら、ぜひまたしっかりと説明をしていく、話を聞くことを忘れずにお願いしたいと思います。以上です。

[3部（陳情案件審議／企業局）終了]

であったとしても、今まで流れ出ていなかったものが流れ出るわけですから、何らかの影響は必ずあるというのが、毎日海を見て肌で感じている住民の感覚です。一筋縄ではないその影響が、生態系への悪影響につながらないかどうかを慎重に見極めたいと切実に心配しています。

→はい、理解しております。

→そうしていただけると、大変ありがたいです。ぜひよろしくをお願いします。

→住民も心からそう願っています。よろしくをお願いします。